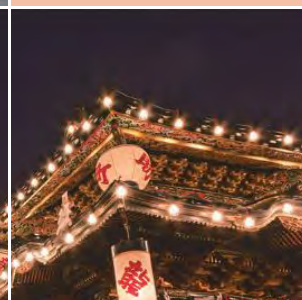
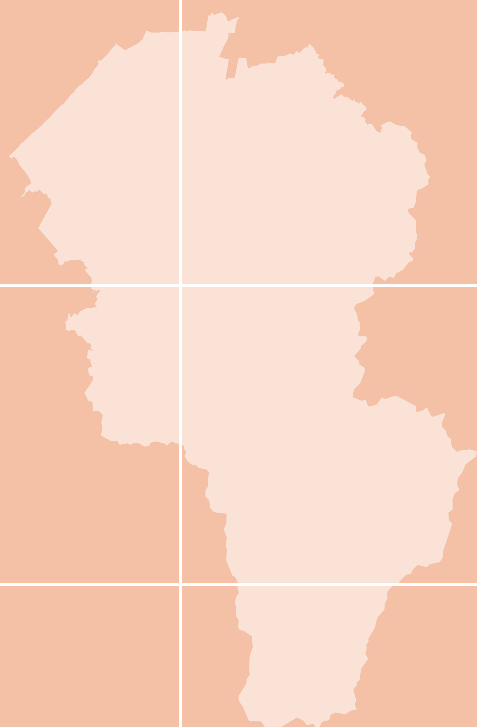


小松の都市計画 2020

地球みんなの
幸せのために

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



目 次

1. 都市計画区域	・ ・ ・ ・ ・	1
2. 市街化区域及び市街化調整区域	・ ・ ・ ・ ・	3
3. 地域地区		
(1) 用途地域	・ ・ ・ ・ ・	4
(2) 特別用途地区	・ ・ ・ ・ ・	8
(3) 防火地域及び準防火地域	・ ・ ・ ・ ・	8
4. 市街地開発事業		
(1) 土地区画整理事業	・ ・ ・ ・ ・	10
(2) 市街地再開発事業	・ ・ ・ ・ ・	12
5. 都市施設		
(1) 道路	・ ・ ・ ・ ・	13
(2) 都市高速鉄道	・ ・ ・ ・ ・	27
(3) 駐車場	・ ・ ・ ・ ・	27
(4) 公園	・ ・ ・ ・ ・	28
(5) 緑地	・ ・ ・ ・ ・	31
(6) 下水道	・ ・ ・ ・ ・	32
(7) 都市供給処理施設	・ ・ ・ ・ ・	37
(8) 市場	・ ・ ・ ・ ・	38
(9) 火葬場	・ ・ ・ ・ ・	38
(10) 河川	・ ・ ・ ・ ・	38
6. 地区計画等		
(1) 地区計画	・ ・ ・ ・ ・	39

【参考資料（図面）】

都市計画区域と市街化区域・市街化調整区域
用途地域
都市計画道路
特別用途地区
防火地域と準防火地域
土地区画整理事業
地区計画

1. 都市計画区域

[都市計画区域の名称]

小松都市計画区域 (単位: ha)

項 目	小 松 市
行 政 区 域	37,105
都市計画区域	12,759

(国土交通省国土地理院測定による平成 26 年 10 月 1 日の行政区域名積)

[都市計画区域に含まれる土地の区域]

小松市泉町、浮城町、梅田町、大川町、大川町一丁目、大川町二丁目、大川町三丁目、御宮町、上小松町、上牧町、京町、古城町、小寺町、小馬出町、細工町、材木町、下牧町、新町、新鍛冶町、新大工町、園町、鷹匠町、地子町、茶屋町、天神町、殿町一丁目、殿町二丁目、中町、中町地方、浜田町、浜田町地方、松任町、丸内町、丸の内町一丁目、丸の内町二丁目、丸の内公園町、美原町、相生町、旭町、芦田町一丁目、芦田町二丁目、飴屋町、有明町、育成町、上寺町、上本折町、幸町一丁目、幸町二丁目、幸町三丁目、栄町、桜木町、清水町、城南町、末広町、大文字町、宝町、寺町、寺町地方、土居原町、西町、錦町、白山町、東町、光町、日の出町一丁目、日の出町二丁目、日の出町三丁目、日の出町四丁目、日吉町、古河町、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、本町四丁目、本町五丁目、本鍛冶町、本大工町、本大工町一丁目、本大工町二丁目、三日市町、三日市町地方、向野地方、本折町、大和町、八幡町、八日市町、こまつの杜、八日市町地方、龍助町、白嶺町一丁目、白嶺町二丁目、白嶺町三丁目、西本折町、福乃宮町一丁目、福乃宮町二丁目、安宅町、安宅新町、浮柳町、草野町、義仲町、小島町、鶴ヶ島町、長崎町、長崎町一丁目、長崎町二丁目、長崎町三丁目、長崎町四丁目、長崎町五丁目、浜佐美本町、坊丸町、犬丸町、大島町、御館町、梯町、島田町、城北町、蛭川町、松梨町、あけぼの町、荒屋町、高堂町、間屋町、長田町、野田町、川辺町、千代町、能美町、一針町、平面町、糸町、打越町、漆町、沖町、金屋町、佐々木町、白江町、白松町、八幡、若杉町、扇町、北浅井町、清六町、千木野町、千木野町一丁目、千木野町二丁目、千木野町三丁目、千木野町四丁目、大領町、不動島町、三田町、南浅井町、吉竹町、三谷町、東山町、本江町、蓮代寺町、須天町、須天町一丁目、須天町二丁目、大領中町、大領中町一丁目、大領中町二丁目、大領中町三丁目、大領中町四丁目、向本折町、今江町、今江町一丁目、今江町二丁目、今江町三丁目、今江町四丁目、今江町五丁目、今江町六丁目、今江町七丁目、今江町八丁目、今江町九丁目、青路町、串町、串茶屋町、野立町、村松町、佐美町、工業団地一丁目、工業団地二丁目、拓栄町、浜佐美町、日末町、松崎町、鶴川町、小野町、上八里町、河田町、古府町、里川町、下八里町、埴田町、遊泉寺町、立明寺町、国府台一丁目、国府台二丁目、国府台三丁目、国府台四丁目、国府台五丁目、八里台、荒木田町、岩渕町、軽海町、中海町、みどり町、希望丘、光陽町、西軽海町一丁目、西軽海町二丁目、西軽海町三丁目、西軽海町四丁目、島町、符津町、松生町、蓑輪町、矢崎町、木場町、木場台、栗津町、井口町、おびし町、小山田町、白山田町、津波倉町、南陽町、西荒谷町、西原町、馬場町、日用町、牧口町、那谷町、上荒屋町、下栗津町、戸津町、林町、二ツ梨町、矢田野町、湯上町、湖東町、扇原町、四丁町、月津町、月美丘、額見町、矢田町及び矢田新町の各全部

都市計画区域の推移

旧小松町に都市計画区域 377ha が指定されたのは、昭和 8 年 8 月 21 日で、その後、数次に渡って変更が行われ昭和 35 年 7 月 14 日までに、24,863ha に拡大しました。

昭和 44 年 6 月 14 日の新都市計画法の施行に伴い、中部圏開発整備法に基づく都市開発区域(金沢・小松区域)のうち、当時の小松市・根上町・寺井町を一体として整備開発する必要性から昭和 46 年 2 月 5 日に小松能美都市計画区域 15,421ha が決定されました。

平成 17 年 2 月に根上町、寺井町、辰口町が合併し、能美市となったことから平成 25 年 8 月に、それぞれの都市計画区域を能美都市計画区域に一元化した。それに伴い、小松能美都市計画区域のうち、小松市に係る土地を小松都市計画区域としました。

(旧都市計画法)

〔旧小松都市計画〕

新規変更年月日 告 示 番 号	面 積 (ha)	行政区域面積 (ha)	変 更 概 要
S 8 . 8 . 2 1 内 2 6 2	—	—	法適用 (小松町)
S 8 . 8 . 2 1 内 2 6 3	377	377	小松都市計画区域を指定
S 1 2 . 4 . 1 0 内 2 4 6	4,590	4,590	白江、苗代、御幸村を編入
S 1 5 . 1 2 . 1	8,913	9,107	小松町外 1 町 6 箇村で市制による追加
S 3 0 . 4 . 1	9,433	15,623	月津村外 3 箇村の編入による追加
S 3 5 . 7 . 1 4 建 1 3 3 5	24,863	37,472	金野村 3 箇村の編入による追加

(都市計画法)

〔旧小松能美都市計画〕

新規変更年月日 告 示 番 号	面 積 (ha)	行政区域面積 (ha)	変 更 概 要
S 4 6 . 2 . 5 県 公 告	15,421 小松 12,759 根上 1,374 寺井 1,288	40,177 小松 37,472 根上 1,374 寺井 1,331	旧小松都市計画区域、旧根上都市計画区域及び旧寺井都市計画区域を合併して小松能美都市計画区域とする
S 6 3 . 1 0 . 1	15,404 小松 12,759 根上 1,357 寺井 1,288	39,785 小松 37,113 根上 1,357 寺井 1,331	建設省国土地理院測定による行政区域面積の変更

〔小松都市計画〕

新規変更年月日 告 示 番 号	面 積 (ha)	行政区域面積 (ha)	変 更 概 要
H 2 5 . 8 . 2	12,759	37,113	能美市の合併をうけ都市計画区域を能見都市計画区域に一元化。それに伴い小松市に係る土地を小松都市計画区域とする。

2. 市街化区域及び市街化調整区域

都市の無秩序な市街化を防止して、計画的な市街化を図るために、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分しています。

市街化区域は、既に市街化を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域です。市街化調整区域は、基本的に市街化を抑制すべき区域です。

本市では、都市計画法に基づき昭和 50 年 5 月 1 日に市街化区域と市街化調整区域を決定し、その後都市計画基礎調査を基に見直しを進め、昭和 58 年に第 1 回目、平成 3 年に第 2 回目、平成 12 年に第 3 回目、平成 16 年に都市計画区域マスタープラン策定に伴う人口フレーム変更の第 4 回目、平成 27 年に第 5 回目の見直しを行ないました。

〔市街化区域及び市街化調整区域の決定、変更〕

〔旧小松能美都市計画〕

新規変更年月日 告 示 番 号	市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)	変 更 概 要
S 5 0 . 5 . 1 県 2 5 6	2,827 1,951	12,594 10,808	新規
S 5 8 . 5 . 4 県 3 0 5	2,830 1,986	12,591 10,773	第 1 回見直し変更
S 6 2 . 5 . 2 2 県 3 3 1	2,918 2,073	12,503 10,686	随時変更 (東部産業振興団地)
H 3 . 9 . 1 7 県 5 0 2	3,080 2,118	12,324 10,641	第 2 回見直し
H 6 . 1 0 . 4 県 5 3 1	3,141 2,161	12,263 10,598	随時変更(長崎・浜田地区、串・額見地区)
H 1 2 . 6 . 2 3 県 3 9 6	3,179 2,171	12,225 10,588	第 3 回見直し
H 1 5 . 1 0 . 2 8 県 6 0 9	3,185 2,177	12,219 10,582	随時変更 (打越若杉地区)
H 1 6 . 5 . 1 1 県 3 1 6	3,185 2,177	12,219 10,582	第 4 回見直し(区域マスタープラン策定 に伴う人口フレームの変更)
H 1 9 . 7 . 6 県 3 2 0	3,224 2,216	12,180 10,543	随時変更 (沖周辺・下牧南地区)
H 2 0 . 5 . 1 6 県 2 9 5	3,272 2,239	12,132 10,520	随時変更 (串・小松鉄工団地地区)

(面積の下段は小松市分)

〔小松都市計画〕

新規変更年月日 告 示 番 号	市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)	変 更 概 要
H 2 7 . 6 . 2 県 2 6 9	2,229	10,530	第 5 回見直し

〔人口フレーム〕

年次		平成 17 年 (基準年)	平成 32 年 (目標年)
区分	都市計画区域内人口	104,284 人	103,230 人
	市街化区域内人口	69,627 人	68,490 人
	配分する人口	—	67,230 人
	保留する人口	—	1,260 人
	(特定保留)	—	—
	(一般保留)	—	1,260 人

3. 地域地区

(1) 用途地域

用途地域は、地域地区の基本となるもので、建築物の用途、建ぺい率、容積率、高さなどを規制することにより、土地利用を純化し、良好な居住環境の確保や商工業の利便の増進を図ろうとするもので、12種類の地域区分があり、具体的な規制内容は、建築基準法に定められています。

〔用途地域の決定、変更〕

(単位：ha)

新規変更 年 月 日 告示番号	住居第一種 専用				住居第二種 専用	住居	近隣商業		商業		準工業	工業	工業専用	計
S50. 5. 1 県 257	60/40	80/50		—	200/60	200/80	300/80	400/80	500/80	200/60	200/60	200/60	1, 951	
	116	95				14	15	50	3					
	211				—	1, 107	29		53		369	132		50
	新規													
S53. 2. 17 県 75	60/40	80/50		—	200/60	200/80	300/80	400/80	500/80	200/60	200/60	200/60	1, 951	
	114	96				14	15	50	3					
	210				—	1, 108	29		53		369	132		50
	小松市吉竹第1土地区画整理事業の施行に伴う変更													
S58. 5. 4 県 306	60/40	80/50		200/60	200/60	200/80	300/80	400/80	500/80	200/60	200/60	200/60	2, 058	
	160	63				13	17	75	3					
	223				4. 1	1, 064	30		78		436	142		81
	第1回線引き見直しによる変更（市街化調整区域 72ha 含む）													
S59. 5. 1 県 291	60/40	80/50		200/60	200/60	200/80	300/80	400/80	500/80	200/60	200/60	200/60	2, 058	
	160	63				13	17	75	3					
	223				4. 1	1, 064	30		78		436	142		81
	第1回線引き見直しによる変更（市街化調整区域 72ha 含む）													
S62. 1. 13 県 29	60/40	80/50		200/60	200/60	200/80	300/80	400/80	500/80	200/60	200/60	200/60	2, 058	
	139	63				13	19	75	3					
	202				4. 1	1, 083	32		78		436	142		81
	小松市東部第六土地区画整理事業の施行に伴う変更（市街化調整区域 72ha 含む）													
S62. 5. 22 県 330	60/40	80/50		200/60	200/60	200/80	300/80	400/80	500/80	200/60	200/60	200/60	2, 145	
	139	97				13	19	75	3					
	236				4. 1	1, 086	32		78		436	142		131
	線引き随時変更（小松市東部産業振興団地）に伴う変更（市街化調整区域 72ha 含む）													
H3. 9. 17 県 502	50 /30	60 /40	80 /50	100 /60	200/60	200/60	200/80	300/80	400/80	500/80	200/60	200/60	200/60	2, 183
	14	131	95	2. 4			19	19	76	3				
	242				4. 1	1, 095	38		79		440	153	132	
	第2回線引き見直しによる変更（市街化調整区域 65ha 含む）													
H6. 10. 4 小松市 42	50 /30	60 /40	80 /50	100 /60	200/60	200/60	200/80	300/80	400/80	500/80	200/60	200/60	200/60	2, 226
	14	131	95	2. 4			19	19	76	3				
	242				4. 1	1, 095	38		79		452	184	132	
	線引き随時変更に伴う変更（長崎・浜田地区、串・額見地区）（市街化調整区域 65ha 含む）													
H6. 11. 22 小松市 64	50 /30	60 /40	80 /50	100 /60	200/60	200/60	200/80	300/80	400/80	500/80	200/60	200/60	200/60	2, 226
	11	131	95	2. 4			19	19	76	3				
	239				4. 1	1, 098	38		79		452	184	132	
	小松市舟津第一土地区画整理事業の施行に伴う変更（市街化調整区域 65ha 含む）													

新規変更 年 月 日 告示番号	第一種低層 住居専用				第二種低層住 居専用	第一種中高 層住居専用	第二種中高 層住居専用	第一種住居	第二種住居	準住居	近隣商業		商業		準工業	工業	工業専用
H8. 2. 1 小松市 75	50 /30	60 /40	80 /50	100 /60	—	200 /60	—	200 /60	200 /60	200 /60	200 /80	300 /80	400 /80	500 /80	200 /60	200 /60	200 /60
	—	122	93	2.4							19	19	76	3			
	218				—	4. 1	—	890	167	62	38		79		452	184	132
	新用途地域の移行に伴う変更（市街化調整区域 65ha 含む）															計	2, 226
H12. 6. 23 小松市 26	50 /30	60 /40	80 /50	100 /60	—	200 /60	—	200 /60	200 /60	200 /60	200 /80	300 /80	400 /80	500 /80	200 /60	200 /60	200 /60
	—	122	91	2. 5							19	18	91	4. 1			
	216				—	4. 1	—	888	167	63	37		95		439	182	145
	第 3 回線引き見直しに伴う変更（市街化調整区域 65ha 含む）															計	2, 236

(単位：ha)

新規変更 年 月 日 告示番号	第一種低層 住居専用				第二種低層住 居専用	第一種中高層 住居専用	第二種中高層 住居専用	第一種住居	第二種住居	準住居	近隣商業		商業		準工業	工業	工業専用
H13. 5. 24 小松市 20	50 /30	60 /40	80 /50	100 /60	—	200 /60	—	200 /60	200 /60	200 /60	200 /80	300 /80	400 /80	500 /80	200 /60	200 /60	200 /60
	—	98	91	2. 5							19	18	91	4. 1			
	192				—	4. 1	—	888	167	63	37		95		439	182	145
	市街化調整区域内に第一種低層住居専用地域の指定をしている地域の一部について、土地区画整理事業による計画的かつ一体的な土地利用を位置付ける必要がなくなったことによる変更（市街化調整区域 41ha 含む）															計	2, 212
H15. 10. 28 小松市 98	50 /30	60 /40	80 /50	100 /60	—	200 /60	—	200 /60	200 /60	200 /60	200 /80	300 /80	400 /80	500 /80	200 /60	200 /60	200 /60
	—	94	91	2. 5							23	18	91	4. 1			
	188				—	4. 1	—	890	167	63	41		95		439	182	145
	線引き随時変更に伴う変更（打越若杉地区）（市街化調整区域 37ha 含む）															計	2, 214
H18. 4. 27 小松市 21	50 /30	60 /40	80 /50	100 /60	—	200 /60	—	200 /60	200 /60	200 /60	200 /80	300 /80	400 /80	500 /80	200 /60	200 /60	200 /60
	—	94	91	2. 5							23	18	91	4. 3			
	188				—	4. 1	—	890	167	63	41		95		439	182	145
	JR 高架下地区用途変更（市街化調整区域 37ha 含む）															計	2, 214

新規変更 年月日 告示番号	第一種低層 住居専用				第二種低層 住居専用	第一種中高 層住居専用	第二種中高 層住居専用	第一種住居		第二種住居	準住居	近隣商業		商業		準工業	工業	工業専用
H18. 12. 15 小松市 133	50 /30	60 /40	80 /50	100 /60	—	200 /60	—	200 /60	200 /80	200 /60	200 /60	200 /80	300 /80	400 /80	500 /80	200 /60	200 /60	200 /60
	—	94	91	2. 5				889	1. 0			23	18	91	4. 3			
	188				—	4. 1	—	890		167	63	41		95		439	182	145
	大川町地区用途変更（市街化調整区域 37ha 含む）																計	2, 214

新規変更 年月日 告示番号	第一種低層 住居専用				第二種低層 住居専用	第一種中高層 住居専用	第二種中高層 住居専用	第一種住居		第二種住居	準住居	近隣商業			商業		準工業	工業	工業専用
H19. 7. 6 小松市 69	50 /30	60 /40	80 /50	100 /60	—	200 /60	—	200 /60	200 /80	200 /60	200 /60	200 /60	200 /80	300 /80	400 /80	500 /80	200 /60	200 /60	200 /60
	—	85	91	2.5				899	1.0			20	23	18	91	4.3			
	179				—	4.1	—	900		168	72	61			95		439	182	145
	線引き随時変更に伴う変更（沖周辺・下牧南地区）（市街化調整区域 28ha 含む）																	計	2,245
H20. 5. 16 小松市 32, 34	50 /30	60 /40	80 /50	100 /60	—	200 /60	—	200 /60	200 /80	200 /60	200 /60	200 /60	200 /80	300 /80	400 /80	500 /80	200 /60	200 /60	200 /60
	—	72	91	9				904	1.0			20	23	18	91	4.3			
	172				—	4.1	—	905		168	72	61			95		441	202	148
	線引き随時変更に伴う変更（串、小松鉄工団地地区）（白江町地区）（市街化調整区域 28ha 含む）																	計	2,268
H25. 8. 2 小松市 104	50 /30	60 /40	80 /50	100 /60	—	200 /60	—	200 /60	200 /80	200 /60	200 /60	200 /60	200 /80	300 /80	400 /80	500 /80	200 /60	200 /60	200 /60
	—	72	91	9				904	1.0			20	23	18	91	4.3			
	172				—	4.1	—	905		168	72	61			95		441	202	148
	区域再編による名称変更（旧小松能美→能美）（市街化調整区域 28ha 含む）																	計	2,268

(単位：ha)

新規変更 年月日 告示番号	第一種低層 住居専用				第二種低層 住居専用	第一種中高層 住居専用	第二種中高層 住居専用	第一種住居		第二種住居	準住居	近隣商業			商業		準工業	工業	工業専用
H27. 6. 2 小松市 87	50 /30	60 /40	80 /50	100 /60	—	200 /60	—	200 /60	200 /80	200 /60	200 /60	200 /60	200 /80	300 /80	400 /80	500 /80	200 /60	200 /60	200 /60
	—	66	91	9				899	1. 0			23	23	18	91	4. 3			
	166				—	4. 1	—	900		168	72	64			95		440	202	148
	第5回線引き見直しに伴う変更（市街化調整区域 28ha 含む）																	計	2, 259

(2) 特別用途地区

用途地域において特別の目的から土地利用の増進、環境の保護などを図るために定めるものであり、用途地域による制限のほか小松市条例により地区の特性に応じた規制が行われています。

種 類	名 称	面 積
特別工業地区	第1種特別工業地区新規(沖地区)	3.4ha
	第2種特別工業地区(長崎浜田地区)	13.1ha
	第3種特別工業地区(串・額見地区)	51.8ha
スポーツ・レクリエーション地区	スポーツ・レクリエーション地区	14.8ha

[特別用途地区の推移]

種 類	新規変更年月日 告 示 番 号	合 計 面 積 (ha)	変 更 概 要	
特別工業地区	H3. 10. 17 小松市 24	3. 4	新規 第1種特別工業地区新規(沖地区)	3.4ha
	H6. 10. 4 小松市 43	47. 9	追加 第2種特別工業地区(長崎浜田地区) 第3種特別工業地区(串・額見地区)	13.1ha 31.4ha
	H20. 5. 16 小松市 33	68. 3	追加 第3種特別工業地区(串地区)	51.8ha
スポーツ・レクリエーション地区	H20. 10. 1 小松市 97	83. 1	追加 スポーツ・レクリエーション地区の 決定(小松運動公園内)	14.8ha
特別工業地区 スポーツ・レクリエーション地区	H25. 8. 2 小松市 102	83. 1	区域再編による名称変更(旧小松能美都市計画 →小松都市計画)	

(小松市の規制概要)

第一種特別工業地区・・・共同住宅の排除、風俗営業店舗等の排除、公害発生型工場の排除など

第二種特別工業地区・・・風俗営業店舗等の排除、公害発生型工場の排除など

第三種特別工業地区・・・専用住宅の排除、風俗営業店舗等の排除など

スポーツ・レクリエーション地区・・・観覧場の緩和

(3) 防火地域及び準防火地域

市街地における火災の延焼など危険を防ぎ、災害に強い都市をつくるために、建築物を構造面から規制するものです。防火地域は、都市の中心部を指定し、耐火建築物等の建築を促進し不燃化を図る地域で、準防火地域は、市街地の建築物について全体的に防災性能を高めることによりできるかぎり不燃化を促進し、木造の建築物も防火構造とする地域です。

地域名	新規変更年月日 告 示 番 号	面 積 (ha)	変 更 概 要
防火地域	S41. 8. 13 建 2667	4. 6	新規 準防火地域の一部を防火地域に改める
	S42. 12. 26 建 4457	9. 4	準防火地域の一部を防火地域に編入
	H12. 6. 23 小松市 27	10	用途地域の変更に伴う変更
	H25. 8. 2 小松市 104	10	区域再編による名称変更(旧小松能美都市計画→ 小松都市計画)

地域名	新規変更年月日 告 示 番 号	面 積 (ha)	変 更 概 要
準防火地域	S25. 3. 10 建 122	259. 4	新規
	S34. 3. 24 建 514	153. 8	一部除外
	S41. 8. 13 建 2667	149. 2	一部防火地域に改める
	S42. 12. 26 建 4457	144. 4	一部防火地域に改める
	H12. 6. 23 小松市 27	159	用途地域の変更に伴う変更
	H18. 4. 27 小松市 20	160	用途地域の変更に伴う変更
	H25. 8. 2 小松市 104	160	区域再編による名称変更（旧小松能美都市計画→小松都市計画）

〔防火地域及び準防火地域内の構造制限の概要〕

種 類	建 物 の 規 模	建 物 の 構 造
防火地域	階数 3 以上(地階を含む) 又は 延べ面積 100 m ² を超えるもの	耐火建築物
	上記以外のもの	耐火建築物又は準耐火建築物
準防火地域	地上階数 4 以上 又は 延べ面積 1,500 m ² を超えるもの	耐火建築物
	延べ面積 500 m ² を超え 1,500 m ² 以下 かつ 地上階数 3 以下	耐火建築物又は準耐火建築物
	延べ面積 500 m ² 以下 かつ 地上階数 3	耐火建築物、準耐火建築物、又は 技術基準に適合する木造建築物
	延べ面積 500 m ² 以下 かつ 地上階数 2 以下	木造等の場合、外壁・軒裏の延焼の恐れのある部分 を防火構造とする
	木造建築物に附属する門・塀で、高さ 2m 以上のもの	1 階とした場合延焼の恐れのある部分に当たる部分 を不燃材料で造り、又は覆う

4. 市街地開発事業

(1) 土地区画整理事業

〔土地区画整理事業一覧表〕

	番号	地区名	事業主体	施行面積（h a） 施行期間		総事業費 （千円）	分 類	換地処分 公告年月日	備考
線 引 き 前	1	今江町南部第1	共同	0.9	S34～S34	636	住居系	S35. 1. 5	
	2	今江町南部第2	共同	1.1	S38～S42	805	住居系	S43. 4. 26	
	3	白江町南部	一人	5.7	S41～S43	112,009	商業系	S44. 1. 7	繊維商団地 糸町
	4	栗津南部	組合	2.1	S43～S45	13,942	住居系	S45. 3. 20	
	5	四丁町団地	一人	3.4	S44～S45	31,240	住居系	S44. 11. 20	県公営住宅団地
	6	日の出町	一人	1.2	S44～S45	11,500	住居系	S45. 2. 24	
	7	若杉町	組合	1.9	S45～S46	13,647	住居系	S46. 11. 16	
	8	軽海団地	組合	49.3	S45～S47	807,000	住居系	S47. 5. 30	西軽海町
	9	本江町	組合	7.4	S47～S58	107,000	住居系	S52. 8. 26	
	10	長田町	共同	4.0	S47～S47	53,361	住居系	S47. 10. 11	あけぼの町
	11	一針町	組合	4.3	S47～S50	62,270	住居系	S50. 7. 11	
	12	串町	組合	5.7	S47～S50	12,493	住居系	S51. 3. 30	
	13	蛭川町	共同	6.4	S48～S48	78,298	住居系	S49. 1. 29	城北町
	14	木場町	共同	6.4	S48～S51	196,470	住居系	第1工区 S49. 3. 1 第2工区 S49. 11. 26 第3工区 S51. 12. 17	第1工区 3.6ha 第2工区 1.4ha 第3工区 1.4ha
	15	千代町	組合	5.7	S48～S52	137,750	住居系	第1工区 S50. 12. 23 第2工区 S52. 12. 2	第1工区 1.2ha 第2工区 4.5ha
	16	小松商業センター	共同	8.5	S49～S53	315,758	商業系	第1工区 S52. 4. 19 第2工区 S53. 5. 19	卸売団地、問屋町 第1工区 5.87ha 第2工区 2.53ha
	17	津波倉町	一人	9.3	S50～S52	770,000	住居系	S52. 6. 21	おびし町
	18	小松鉄工団地	一人	18.7	S50～S55	177,784	工業系	S55. 11. 28	工場集団化
	19	吉竹第一	一人	1.9	S52～S53	99,167	住居系	S53. 11. 28	防衛関連集団移転
	20	今江町南	共同	1.3	S57～S58	47,875	住居系	S58. 8. 5	
	21	串町東	組合	7.6	S58～S62	400,700	住居系	S61. 4. 11	
	22	小松インター周辺	組合	31.5	S58～H1	1,931,500	工業系	S63. 7. 15	
	23	今江町八丁目	組合	2.8	S59～S61	188,000	住居系	S60. 7. 12	
	24	吉竹南部	組合	2.4	S59～S62	120,000	住居系	S62. 10. 27	

	番号	地区名	事業主体	施行面積（h a） 施行期間		総事業費 （千円）	分 類	換地処分 公告年月日	備考
	25	東部産業振興団地	一人	86.7	S60～H2	9,461,000	工業系 住居系	第1工区 H1.2.3 第2工区 H2.2.16 第3工区 H3.1.8	市長の一人施行 第1工区 23.82ha 第2工区 26.69ha 第3工区 36.19ha
	26	平面第一	組合	6.2	S61～S63	397,500	商業系 住居系	S63.8.23	
	27	上荒屋	共同	1.0	S62～S63	55,941	商業系	S63.6.7	
	28	小松浜佐美	共同	28.3	S62～H4	800,000	工業系	H4.2.28	工業団地造成
	29	湯上町	組合	2.0	H1～H2	167,046	商業系	H2.12.7	
	30	舟津第一	組合	4.0	H4～H7	403,600	住居系	H8.4.5	
	31	小松インター西	組合	14.2	H8～H18	880,000	工業系	H13.3.6	
	32	串額見	一人	33.3	H10～H13	986,000	工業系	第1工区 H12.2.15 第2工区 H14.2.5	市土地開発公社の一人施行 第1工区 23.1ha 第2工区 10.2ha
	33	打越若杉	組合	4.7	H15～H17	400,200	商業系 住居系	H16.12.3	
	34	上牧町	一人	0.94	H16～H18	115,000	住居系	H18.4.21	市長の一人施行
		合 計		370.84					

〔都市計画事業〕

	番号	地区名	事業主体	施行面積（h a） 施行期間		総事業費 （千円）	分 類	新 規 年 月 日 告 示 番 号	換地処分 公告年月日
線 引 き 前	1	草野町	一人	7.0	S45～S46	83,060	住居系	S45.6.18 市5	S46.12.7
線 引 き 後	2	小松東部第六	組合	19.9	S60～H4	1,819,000	住居系	S59.9.21 市21	H4.7.17
	3	小松駅東	公共	14.5	H5～H15	7,264,000	商業系	H4.1.21 市53	H16.3.26
	4	吉竹北部	組合	16.5	H5～H15	2,255,000	住居系	H5.10.29 市46	H15.3.24
	5	小松駅西	公共	5.7	H6～H15	10,900,000	商業系	H6.1.14 市67	H16.3.19
	6	下牧南	組合	3.8	H19～H21	194,382	商業系	H19.7.6 市70	H21.9.11
	7	沖周辺	組合	29.9	H19～H30	3,023,300	商業系 住居系	H19.7.6 市68	H30.5.14
	8	栗津駅西	組合	2.0	H25～H29	278,876	住居系	H25.2.20 市173	H29.8.22
		合 計		99.3					

〔都市計画事業の推移〕

	番号	地区名	事業主体	施行面積 (ha) 施行期間		換地処分 公告年月日	変 更 概 要
線 引 き 前	1	草野町	一人	7.0	S45～S46	S46.12.7	H25.8.2 市 112 区域再編による名称変更 小松能美都市計画→小松都市計画
線 引 き 後	2	小松東部第六	組合	19.9	S60～H4	H4.7.17	
	3	小松駅東	公共	14.5	H5～H15	H16.3.26	
	4	吉竹北部	組合	16.5	H5～H15	H15.3.24	
	5	小松駅西	公共	5.7	H6～H15	H16.3.19	
	6	下牧南	組合	3.8	H19～H21	H21.9.11	
	7	沖周辺	組合	29.9	H19～H26	H30.5.14	
	8	栗津駅西	組合	2.0	H25～H28	H29.8.22	

（２）市街地再開発事業

〔市街地再開発事業一覧表〕

地 区 名	小松駅前 防災建築街区	河岸端防災建築街区		小松駅前第２ 防災建築街区	小松駅前第３地区 (市街地再開発事業)
地 区 面 積 (h a)	0.778	0.32		0.37	0.14
ビ ル 名	こまビル	京ビル	河岸端ビル	尚成ビル	サンシャインビル
共同建築者数 (人)	14	6	10	17	9
着 工 年 月 日	S44.5.26	S45.8.6	S46.9.26	S49.5.24	S54.2.22
竣 工 年 月 日	S45.3.31	S46.3.31	S47.3.31	S50.12.3	S55.7.5
建 築 面 積 (㎡)	1,880.47	778.38	610.51	2,809.72	990.06
延べ床面積 (㎡)	10,237.33	2,105.49	1,948.36	25,873.39	3,556.85
階 数	地上 4F／地下 1F	地上 3F	地上 3F	地上 8F／地下 1F	地上 4F
建築工事費 (千円)	663,000	120,000	152,000	2,916,000	482,000
総事業費 (千円)	733,654	131,520	180,000	3,300,000	702,200
建築物用途	店舗	店舗・住宅	店舗・住宅	店舗	店舗・住宅・ ホテル

5. 都市施設

(1) 道路

[都市計画道路総括表]

道路分類		路線数	幅員 (m)	計画延長 (m)	改良済		概成済	
区分	規模				延長 (m)	進捗率 (%)	延長 (m)	進捗率 (%)
3	1	1	40以上	5,280	4,297	81.4	4,680	88.6
	2	1	30以上～40未満	4,280	4,280	100.0	—	—
	3	3	22～30	17,640	15,708	89.0	9,200	52.2
	4	13	16～22	41,140	21,035	51.1	13,980	34.0
	5	16	12～16	28,530	8,183	28.7	11,032	38.7
	6	3	8～12	2,240	1,930	86.2	660	29.5
7	7	1	8～12	40	40	100.0	0	0
			8未満	350	350	100.0	0	0
8	6	1	8～12	150	150	100.0	—	—
	7	3	8未満	2,240	2,220	99.1	0	0
計		41		101,890	58,193	57.1	39,552	38.8

(令和2年3月31日現在)

区分	一	自動車専用道路	
	三	幹線街路	
	七	区画街路	
	八	特殊街路アに該当する歩行者専用道、自転車専用道又は自転車歩行者専用道	
	九	特殊街路イに相当する都市モノレール専用道	
	十	特殊街路ウに相当する路面電車	
規模	一	幅員40m以上のもの	番号の符し方 ○ ・ ○ ・ ○○ 区分 規模 一連番号
	二	幅員30m以上40m未満のもの	
	三	幅員22m以上30m未満のもの	
	四	幅員16m以上22m未満のもの	
	五	幅員12m以上16m未満のもの	
	六	幅員8m以上12m未満のもの	
	七	幅員8m未満のもの	

路線番号	路線名	計画		改良済 (m)	概成済 (m)
		幅員 (m)	延長 (m)		
3・1・1	松任小松線	50	600	600	—
3・3・2	寺井加賀線	28	13,880	10,965	13,880
3・4・3	国道線	20	12,060	1,835	10,280
3・3・4	高坂城南線	22	3,480	3,480	—
3・4・5	根上小松線	16	4,700	3,940	500
3・4・6	木曽街道線	16	7,200	3,720	2,910
3・4・7	小松インター八里線	20	6,570	4,690	1,880
3・2・8	空港軽海線	30	9,230	9,230	—
3・5・9	空港東山線	12	4,010	1,660	2,350
3・5・10	村松符津線	15	2,340	420	920
3・5・11	上本折符津線	12	4,390	450	1,960
3・4・12	小松駅前線	18	250	250	—
3・5・13	大和末広線	15	1,380	1,380	—
3・5・14	松任町向本折線	13	2,720	0	1,150
3・5・15	丸の内浜田線	15	430	28	152
3・5・16	今江三谷線	15	850	400	0
3・5・17	三湖台通線	12	680	0	680
3・5・18	栗津駅前線	15	730	300	430
3・4・19	島月津線	16	2,170	650	0
3・5・20	島那谷寺線	12	1,930	0	0
3・5・21	希望ヶ丘線	15	770	770	—
3・5・22	梯美原線	12	610	610	0
3・5・24	高堂泉台線	12	190	190	0
3・4・25	幸八幡線	20	3,520	2,985	0
3・4・26	本江若杉線	16	1,580	1,400	180
3・4・27	沖白江線	16	1,470	620	230
3・3・28	小松駅東通り 1 号線	22	560	560	—
3・4・29	小松駅東通り 2 号線	21	470	470	—
3・4・30	日の出町線	17	110	110	—
3・4・31	松任町白江線	16	1,730	0	0
3・4・32	土居原末広線	16	800	0	0
3・6・33	小松駅西通り線	10.25	310	310	—
3・6・34	高架側道 2 号線	9.5	600	600	—
3・6・35	高架側道 3 号線	9.5	500	500	—

路線番号	路線名	計画		改良済 (m)	概成済 (m)
		幅員 (m)	延長 (m)		
3・6・39	北国街道線	10.9	660	464	660
3・5・36	栗津津波倉線	12	1,560	136	660
3・5・37	島栗津線	12.5	2,940	1,357	730
3・5・38	下ノ江高堂線	12	1,130	353	0
7・7・1	栗津街なか線	6	390	390	—
8・7・1	末広梯川線	4.5	1,120	1,100	0
8・7・2	高架側道 1 号線	6	920	920	—
8・7・3	高架側道 4 号線	6	200	200	—
8・6・4	土居原町線	8	150	150	—
	合 計		101,890	58,193	39,552

※事業中の区間は、事業費の進捗率により換算延長を算出した。

※改良済、概成済の延長は予算ベースで R2 年 3 月 31 日現在として算出した。

〔路線別概要一覧表〕

路線番号	路線名	起点	終点	車線数	幅員 (m)	延長 (m)	摘要
3・1・1	松任小松線	高堂町二	高堂町ハ	4	50	600	
3・3・2	寺井加賀線	一針町北	矢田野町井	4	28	13,880	
	ただし	一針町北	八幡	4	50	2,290	
	〃	八幡	津波倉町ヨ	4	28	9,200	
	〃	津波倉町ヨ	矢田野町井	4	50	2,390	
3・4・3	国道線	一針町口	矢田野町 59	4	20	12,060	
3・3・4	高坂城南線	大島町	城南町	4	22	3,480	
	ただし	大島町	大島町	2	16	210	
	〃	長崎町四丁目	城南町	4	26	1,500	
3・4・5	根上小松線	大島町甲	幸町一丁目	2	16	4,700	JR 北陸本線と立体交差 小松駅前広場 (7,500 m ²)
	ただし	松任町	細工町	2	18	260	
	〃	細工町	土居原町	4	23	540	
	〃	土居原町	幸町一丁目	4	21	890	
3・4・6	木曽街道線	安宅町リ	浜佐美町リ	2	16	7,200	北陸自動車道と 立体交差 1 箇所
	ただし	安宅町リ	安宅新町丙	2	12	3,480	
	〃	安宅新町丙	浜佐美町リ	2	16	3,720	
3・4・7	小松インター八里線	長崎町一丁目	上八里町へ	4	20	6,570	JR 北陸本線と立体交差
3・2・8	空港軽海線	安宅新町丙	軽海町ナ	4	30	9,230	JR 北陸本線と立体交差 幹線街路寺井加賀線 と立体交差
	ただし	安宅新町丙	浮柳町	2	15	880	
	〃	浮柳町	城南町	4	25	1,300	
	〃	城南町	城南町	4	22	800	
	〃	城南町	園町ハ	4	25	1,970	
	〃	園町ハ	軽海町ナ	4	30	4,280	
3・5・9	空港東山線	向本折町甲イ	北浅井町ほ	2	12	4,010	JR 北陸本線と立体交差
	ただし	向本折町甲イ	向本折町ネ	2	12	1,120	
	〃	向本折町ネ	幸町三丁目	2	16	1,540	
3・5・10	村松符津線	村松町甲	符津町ム	2	15	2,340	JR 北陸本線と立体交差
	ただし	村松町甲	串町セ	2	16	1,000	
3・5・11	上本折符津線	上本折町	符津町オ	2	12	4,390	
	ただし	上本折町	八幡町	2	15	430	
3・4・12	小松駅前線	土居原町	龍助町	2	18	250	
3・5・13	大和末広線	白山町	育成町	2	15	1,380	
	ただし	本折町	向本折町ハ	2	16	395	
3・5・14	松任町向本折線	松任町	向本折町ネ	2	13	2,720	
	ただし	松任町	下牧町戌	2	16	970	
	〃	下牧町戌	城南町	2	13.5	450	
3・5・15	丸の内浜田線	丸の内町一丁目	浜田町口	2	15	430	
3・5・16	今江三谷線	今江町一丁目	今江町三丁目	2	15	850	JR 北陸本線と立体交差

路線番号	路 線 名	起 点	終 点	車線数	幅員 (m)	延長 (m)	摘 要
3・5・17	三湖台通線	今江町七丁目	今江町五丁目	2	12	680	JR 北陸本線と立体交差
3・5・18	栗津駅前線	符津町井	島町チ	2	15	730	栗津駅前広場(3,480 m ²)
3・4・19	島月津線	島町リ	四丁町は	2	16	2,170	JR 北陸本線と立体交差
	ただし	島町リ	矢田野町へ	2	12	720	
3・5・20	島那谷寺線	島町ル	二ツ梨町オ	2	12	1,930	幹線街路寺井加賀線と 立体交差
3・5・21	希望ヶ丘線	西軽海町三丁目	軽海町ツ	2	15	770	
3・5・22	梯美原線	天神町	美原町	2	12	610	
3・5・24	高堂泉台線	高堂町ハ	高堂町ハ	2	12	190	
3・4・25	幸八幡線	有明町	八幡口	2	20	3,520	幹線街路寺井加賀線と 立体交差
	ただし	吉竹町タ	若杉町ア	2	18	300	
	〃	若杉町ア	八幡口	2	12	950	
3・4・26	本江若杉線	吉竹町と	若杉町	2	16	1,580	
3・4・27	沖白江線	沖町ソ	白江町ト	2	16	1,470	
	ただし	沖町ソ	糸町ヌ	2	20	610	
3・3・28	小松駅東通り 1 号線	土居原町	日の出町二丁目	2	22	560	小松駅東交通広場(6,000 m ²)
3・4・29	小松駅東通り 2 号線	土居原町	日の出町四丁目	4	21	470	
3・4・30	日の出町線	日の出町一丁目	日の出町一丁目	2	17	110	
3・4・31	松任町白江線	松任町	白江町ト	2	16	1,730	JR 北陸本線と立体交差
3・4・32	土居原末広線	土居原町	末広町	2	16	800	
3・6・33	小松駅西通り線	土居原町	土居原町	2	10.25	310	
	ただし	土居原町	土居原町	2	20	80	
3・6・34	高架側道 2 号線	細工町	小寺町乙	2	9.5	600	幹線街路と平面交差 2 箇所
3・6・35	高架側道 3 号線	幸町三丁目	日の出町三丁目	2	9.5	500	
3・6・39	北国街道線	西町	龍助町	2	10.9	660	幹線街路と平面交差 3 箇所
3・5・36	栗津津波倉線	湯上町ハ	津波倉町ヨ	2	12	1,560	幹線街路寺井加賀線と 立体交差
	ただし	湯上町ハ	栗津町ワ	2	12	860	
	〃	栗津町イ	津波倉町タ	2	9.5	250	
	〃	栗津町ワ	栗津町イ	2	15	450	
3・5・37	島栗津線	島町ロ	湯上町イ	2	12.5	2,940	幹線街路寺井加賀線と 立体交差
	ただし	島町ロ	下栗津町み	2	15	730	
	〃	下栗津町み	林町ワ	2	12	1,100	
	〃	林町ワ	湯上町イ	2	12.5	1,100	
3・5・38	下ノ江高堂線	高堂町	高堂町ハ	2	12	1,130	
7・7・1	栗津街なか線	栗津町ワ	栗津町イ	—	6	390	
	ただし	栗津町ワ	栗津町ワ	—	8	40	
8・7・1	末広梯川線	末広町	下牧町ツ	—	4.5	1,120	自転車歩行者専用道路
8・7・2	高架側道 1 号線	八幡町	土居原町	—	6	920	自転車歩行者専用道路
8・7・3	高架側道 4 号線	日の出町三丁目	日の出町三丁目	—	6	200	自転車歩行者専用道路
8・6・4	土居原町線	土居原町	土居原町	—	8	150	自転車歩行者専用道路

[変更の概要]

名称	新規変更 年月日 告示番号	変更概要 幅員(m)/延長(m)/変更内容		
3・1・1 松任小松線	S46. 3. 30 県 205	23	3, 760	新規決定
	H25. 12. 24 県 506	50	600	能美市区間を分離 (L=3, 760m→600m)、構造形式の変更(地表式→嵩上式)、名称変更 (小松能美都計道 3・3・1→小松都計道 3・1・1)、車線数の決定 (4 車線)
3・3・2 寺井加賀線	S50. 3. 31 県 165	28	15, 200	新規決定
	S62. 1. 13 県 28	28	14, 970	加賀市内の区間を分離
	H25. 12. 24 県 506	28	13, 880	能美市区間を分離 (L=14, 970m→13, 880m)、構造形式の変更(地表式→地表式、嵩上式、掘割式)、名称変更 (小松能美都計道→小松都計道)、車線数の決定(4 車線)
3・4・3 国道線	S40. 3. 29 建 874	20	2, 650	旧寺井都計道 2・1・1 国道線を新規決定
	S46. 3. 30 県 205	20	2, 650	名称変更 (旧寺井都計道 2・1・1→小松能美都計道 3・4・6)
	S50. 3. 31 県 165	20	16, 500	名称変更 (3・4・6→3・4・3) 及び延長変更 (L=2, 650m→16, 500m)
	S62. 1. 13 県 28	20	16, 500	加賀都市計画道路箱宮線との整合のため一部区域の削除
	H4. 1. 21 県 31	20	16, 500	小松駅東通り 1 号線～2 号線の間の変換点部の拡幅
	H6. 1. 14 県 22	20	16, 500	交差する道路 (松任町白江線、上小松符津線、空港軽海線、根上小松線及び幸八幡線、空港東山線) の拡幅に伴う変換点部 (白江、上小松、園町、変換点なし、北浅井) の変更
	H24. 4. 20 県 206	20	16, 500	車線数の決定 (4 車線)
	H25. 12. 24 県 506	20	12, 060	能美市区間を分離 (L=16, 500m→12, 060m) 名称変更 (小松能美都計道→小松都計道)
	H28. 11. 11 県 515	20	12, 060	一部区間の幅員の変更 (W=20m→22m)
3・3・4 高坂城南線	S18. 7. 21 内 509		1, 590	旧根上都計道 2・3・4 高坂線を新規決定
	S36. 12. 27 建 2988		1, 590	名称変更 (2・3・4 高坂線→2・3・3 学校前通り線)
	S43. 4. 23 建 1255		2, 640	延長変更 (L=1, 590m→2, 640m)
	S38. 8. 16 建 2016	16	7, 965	旧小松都計道 2・2・4 根上串線を新規決定
	S46. 3. 30 県 205	16	10, 610	旧小松都計道 2・2・4 と旧根上都計道 2・3・3 とを小松能美都計道 3・4・1 根上串線に変更
	S50. 3. 31 県 165	22	9, 530	3・4・1 根上串線を 3・3・4 高坂串線 (22m→9, 530m) と 3・5・32 南中央線とに変更
	S57. 10. 19 県 678	22	9, 530	一部区間の線形、幅員の変更 (L=1, 680m, W15→20m)
	S59. 4. 24 県 274	22	9, 530	小松インター八里線との変換点部の変更
	H22. 5. 14 県 205	22	4, 030	幅員の変更 (高坂町地内(都・道林高坂線)から大島町地内(主・金沢美川小松線)L=760m) W=22m→16m 線形の変更 (大島町地内から坊丸町地内) L=540m 区間廃止(城南町地内(都・空港軽海線)から串町地内(終点)L=5, 500m)L=9, 530m→4, 030m 名称変更(3・3・4 高坂串線→3・3・4 高坂城南線) 車線数の決定 (4 車線及び 2 車線)
	H25. 12. 24 県 506	22	3, 480	能美市区間を分離 (L=4, 030m→3, 480m) 名称変更 (小松能美都計道→小松都計道)

名称	新規変更 年月日 告示番号	変更概要 幅員(m)/延長(m)/変更内容		
3・4・5 根上小松線	S38. 8. 16 建 2016	12	4, 858	旧小松都計道 2・3・1 大島八幡線を新規決定 駅前広場(7, 031 m ²)
	S40. 7. 31 建 2120	12	4, 858	駅前広場の変更(7, 031 m ² →6240 m ²)
	S44. 3. 28 建 764	12	4, 858	幅員の部分的変更
	S18. 7. 21 内 509			旧根上都計道 2・3・2 根上小松線を新規決定
	S36. 12. 27 建 2988			起終点の変更及び幅員・延長の変更
	S46. 3. 30 県 205	12	6, 880	旧小松都計道 2・3・1 と旧根上都計道 2・3・2 を小松能美都計道 3・5・13 根上小松線に変更
	S47. 3. 31 県 242	12	6, 880	線形の変更
	S47. 7. 16 市 10 S48. 7. 14 町 19	16	6, 880	幅員の拡幅 (W=12m→16m) 及び一部線形の変更
	S36. 12. 27 建 2988	16	1, 580	旧根上都計道 2・2・3 北環状線を新規決定
	S46. 3. 30 県 205	16	1, 580	名称変更 (旧根上都計道 2・2・3→小松能美都計道 3・4・5)
	S50. 3. 31 県 165	16	8, 760	3・5・13 根上小松線と 3・4・5 北環状線を 3・4・5 根上小松線に変更 小松駅前に駅前広場 (6, 200 m ²)
	H6. 1. 14 県 22	16	8, 760	一部区間の幅員変更 (細工町交差点から土居原中央交差点 L=350m) W=18m→21m 土居原町地内において鉄道の連続立体交差化に伴う構造の変更 (跨線橋→平面) 小松駅前広場の面積の変更 A=6, 200 m ² →7, 500 m ²
	H10. 3. 10 県 121	16	8, 760	幅員拡幅 (細工町交差点から駅前広場 L=540m) W=21.0m→ W=23.0m、小松駅前広場の区域の変更
	H11. 1. 29 県 54	16	8, 760	線形変更 L=620m (梯町～大川町) 隅切り部の拡幅 (土居原町) 車線数の決定 (2 車線)
	H22. 5. 14 県 205	16	8, 760	一部区域の除外 (大川町二丁目地内、面積 A=約 500 m ²)
	H25. 12. 24 県 506	16	4, 700	能美市区間を分離 (L=8, 760m→4, 700m) 名称変更 (小松能美都計道→小松都計道)
3・4・6 木曽街道線	S18. 7. 21 内 509	16	2, 110	旧根上都計道 1、小、3 大釜屋湊線を新規決定
	S36. 12. 27 建 2988	16	2, 110	名称変更 (1、小、3 大釜屋湊線→2・2・2 根上美川線)
	S46. 3. 30 県 205	16	2, 110	名称変更 (旧根上都計道 2・2・2→小松能美都計道 3・4・4)
	S18. 7. 21 内 509	12	3, 270	旧根上都計道 1、小、2 中釜屋安宅線を新規決定
	S36. 12. 27 建 2988	12	3, 270	名称変更 (1、小、2 中釜屋安宅線→2・3・4 根上安宅線)
	S43. 4. 23 建 1225	12	3, 730	延長変更 (L=3, 270m→3, 730m)
	S46. 3. 30 県 205	12	3, 730	名称変更 (旧根上都計道 2・3・4→小松能美都計道 3・5・16)
	S50. 3. 31 県 165	16	13, 040	3・4・4 根上美川線と 3・5・16 根上安宅線とを 3・4・6 木曽街道線に変更
	S56. 12. 1 県 753	16	13, 040	3・2・8 空港軽海線との交差部の改良
	H25. 12. 24 県 506	16	7, 200	能美市区間を分離 (L=13, 040m→7, 200m)、名称変更 (小松能美都計道→小松都計道)、車線数の決定 (2 車線)

名称	新規変更 年月日 告示番号	変更概要 幅員(m)/延長(m)/変更内容		
3・4・7 小松インター 八里線	S50. 3. 31 県 165	20	10, 540	小松能美都計道 3・4・7 小松インター八里線を新規決定
	S59. 4. 24 県 274	20	10, 540	高坂串線との交差点の変更
	H6. 1. 14 県 22	20	10, 540	長崎町地内において線形の変更 (L=200m) R=150m→300m
	H25. 12. 24 県 506	20	6, 570	能美市区間を分離 (L=10, 540m→6, 570m)、名称変更 (小松能美都計道→小松都計道)、車線数の決定 (4 車線)
3・2・8 空港軽海線	S38. 8. 16 建 2016	15	4, 052	旧小松都計道 2・2・1 園町飛行場線を新規決定
	S44. 3. 26 建 764	15	4, 052	一部区間の幅員変更
	S46. 3. 30 県 205	15	4, 052	名称変更 (旧小松都計道 2・2・1→小松能美都計道 3・5・11)
	S50. 3. 31 県 165	30	9, 230	名称変更 (3・5・11 園町飛行場線→3・2・8 空港軽海線)
	S56. 12. 1 県 753	30	9, 230	3・4・6 木曾街道線との交差点の改良
	S57. 3. 23 県 178	30	9, 230	一部区間の幅員変更 (城南西交差点から小松空港 L=1, 650) W=15m→25m
	H 元. 4. 4 県 231	30	9, 230	一部区間の幅員変更 (城南西交差点から細工町交差点 L=1, 890m) W=15m→22m, 18m
	H6. 1. 14 県 22	30	9, 230	一部区間の幅員変更 (細工町交差点から園町交差点 L=850m) W=18m→25m
	H7. 2. 17 県 70	30	9, 230	一部区間の幅員変更 (城南交差点から細工町交差点 L=1, 120m) W=18m→25m、ロードパークの設置 (A=4, 400 m ²)
	H23. 3. 25 県 140	30	9, 230	ロードパークの面積変更 (A=4, 400 m ² →3, 300 m ²) 車線数の決定 (4 車線)
	H25. 12. 24 県 506	30	9, 230	名称変更 (小松能美都計道→小松都計道)
3・5・9 空港東山線	S38. 8. 16 建 2016	12	2, 580	旧小松都計道 2・3・5 北浅井飛行場線を新規決定
	S46. 3. 30 県 205	12	2, 580	名称変更 (旧小松都計道 2・3・5→小松能美都計道 3・5・4)
	S50. 3. 31 県 165	12	4, 010	名称変更 (3・5・9 北浅井飛行場線→3・5・11 空港東山線) 延長変更 (L=2, 580m→4, 010m)
	H6. 1. 14 県 22	12	4, 010	一部区間の幅員変更 (向本折大橋から北浅井交差点 L=1, 540m) W=12m→16m
	H25. 12. 24 県 506	12	4, 010	名称変更 (小松能美都計道 3・5・11→小松都計道 3・5・9) 車線数の決定 (2 車線)
3・5・10 村松符津線	S38. 8. 16 建 2016	15	2, 806	旧小松都計道 2・2・6 串下栗津線を新規決定
	S46. 3. 30 県 205	15	2, 806	名称変更 (旧小松都計道 2・2・6→小松能美都計道 3・5・4)
	S50. 3. 31 県 165	12	5, 960	名称変更 (3・5・4 串下栗津線→3・5・12 村松栗津線) 延長変更 (L=2, 806m→5, 960m)
	H3. 10. 25 県 573	12	5, 960	下栗津町地内、約 990m 区間で線形変更
	H6. 1. 14 県 22	12	6, 020	村松町地内において L=60m 延伸 一部区間の幅員変更 (村松町地内から串町地内 L=990m、8 号 バイパスから湯ノ上町地内 L=1, 120m) W=12m→16m
	H22. 5. 14 県 205	15	2, 340	区間廃止 (符津町地内 (都・国道線) から島町地内 (都・栗津駅前線) L=740m 線形・幅員の変更 (林町地内 (都・寺井加賀線) から湯上町地内 (都・栗津津波倉線) L=1, 110m) W=16m→W=12. 5m 名称の変更 (3・5・12 村松栗津線→3・5・12 村松符津線及び 3・5・57 島栗津線) 車線数の決定 (2 車線)

名称	新規変更 年月日 告示番号	変更概要 幅員(m)/延長(m)/変更内容		
3・5・10 村松符津線	H25.12.24 県 506	15	2,340	名称変更（小松能美都計道 3・5・12→小松都計道 3・5・10）
3・5・11 上本折符津線	S38.8.16 建 2016	12	4,500	旧小松都計道 2・3・2 上小松今江線を新規決定
	S46.3.30 県 205	12	4,500	名称変更（旧小松都計道 2・3・2→小松能美都計道 3・5・7）
	S38.8.16 県 2016	12	3,950	旧小松都計道 2・3・3 八幡町符津線を新規決定
	S46.3.30 県 205	12	3,950	名称変更（旧小松都計道 2・3・3→小松能美都計道 3・5・5）
	S50.3.31 県 165	12	7,010	3・5・5 八幡町符津線と 3・5・7 上小松今江線とを 3・5・14 上小松符津線に変更
	H6.1.14 県 22	12	7,010	一部区間の幅員変更（上小松交差点～松任町交差点 L=1,160m）W=11m→16m
	H22.5.14 県 205	12	4,390	区間廃止（上小松町地内（都・国道線）から上本折町地内（都・大和末広線）L=2,620m）L=7,010m→4,390m 名称の変更（3・5・12 上小松符津線→3・5・14 上本折符津線） 車線数の決定（2 車線）
	H25.12.24 県 506	12	4,390	名称変更（小松能美都計道 3・5・14→小松都計道 3・5・11）
3・4・12 小松駅前線	S38.8.16 建 2016	18	1,240	旧小松都計道 2・1・1 小松駅前線を新規決定
	S46.3.30 県 205	18	1,240	名称変更（旧小松都計道 2・1・1→小松能美都計道 3・4・2）
	S50.3.31 県 165	18	1,240	名称変更（3・4・2→3・4・15）
	H12.5.30 県 349	18	1,240	レンガ通り隅切り部の変更 車線数の決定（2 車線）
	H15.9.24 県 547	18	1,240	歩道部の隅切り拡幅（サークル）
	H22.5.14 県 205	18	250	区間廃止（龍助町地内（都・上小松符津線）から育成町地内（都・松任町向本折線）L=990m）L=1,240m→250m
	H25.12.24 県 506	18	250	名称変更（小松能美都計道 3・4・15→小松都計道 3・4・12）
3・5・13 大和末広線	S38.8.16 建 2016	15	1,305	旧小松都計道 2.2.2 白山町向本折線を新規決定
	S46.3.30 県 205	15	1,305	名称変更（旧小松都計道 2・2・2→小松能美都計道 3・5・10）
	S50.3.31 市 38	15	1,270	名称変更（3・5・10 白山町向本折線→3・5・16 大和末広線） 延長変更（L=1,305m→1,270m）
	H6.1.14 市 66	15	1,380	白山町地内において、交差道路である根上小松線の構造変更（跨線橋→平面）に伴う延伸 L=110m
	H14.6.4 市 51	15	1,380	幹線街路上小松符津線との交差点部の隅切り拡幅。一部区間の幅員変更（本折町地内から向本折町ハ地内 L=395m）W=15m→16m。車線数の決定（2 車線）
	H22.5.14 市 25	15	1,380	交差点部隅切りの拡幅（都・松任町向本折線との交差点部隅切りの拡幅）
	H25.12.24 市 154	15	1,380	名称変更（小松能美都計道 3・5・16→小松都計道 3・5・13）
3・5・14 松任町向本折線	S38.8.16 建 2016	12	951	旧小松都計道 2・3・6 松任町鶴島線を新規決定
	S46.3.30 県 205	12	951	名称変更（旧小松都計道 2・3・6→小松能美都計道 3・5・12）
	S50.3.31 市 38	15	2,420	名称変更（3・5・12 松任町鶴島線→3・5・17 松任町向本折線） 幅員・延長の変更（W=12m→15m、L=951m→2,420m）
	H 元.3.31 市 60	15	2,420	3・2・8 空港軽海線との交差部の変更
	H6.1.14 県 22	15	2,420	一部区間の幅員変更（松任町地内から下牧町地内 L=1,080m） W=12m→16m

名称	新規変更 年月日 告示番号	変更概要 幅員(m)/延長(m)/変更内容		
3・5・14 松任町向本折線	H22. 5. 14 市 25	13	2, 720	延長の変更（終点位置を延伸）L=2, 420m→2, 720m 幅員の変更（下牧町地内から城南町地内（都・空港軽海線）L=450m）W=15m→W=13. 5m、（城南町地内（都・空港軽海線）から育成町地内（都・大和末広線）L=720m）W=15m→W=13m、（育成町地内（都・大和末広線）から向本折町地内（都・空港東山線）L=580m）W=15m→W=13m 車線数の決定（2車線）
	H25. 12. 24 市 154	13	2, 720	名称変更（小松能美都計道 3・5・17→小松都計道 3・5・14）
3・5・15 丸の内浜田線	S38. 8. 16 建 2016	15	1, 770	旧小松都計道 2・2・5 丸の内向本折線を新規決定
	S46. 3. 30 県 205	15	1, 770	名称変更（旧小松都計道 2・2・5→小松能美都計道 3・5・14）
	S50. 3. 31 市 38	15	1, 770	名称変更（3・5・14→3・5・18）
	H元. 3. 31 市 60	15	1, 770	3・2・8 空港軽海線との交差点の変更
	H6. 1. 14 市 66	15	1, 770	交差する道路（松任町向本折線、土居原末広線、空港東山線）の拡幅に伴う交差点部（丸の内二丁目地内、末広町地内、向本折地内）の変更
	H22. 5. 14 市 25	15	430	区間廃止（浜田町地内（都・空港軽海線）から向本折町地内（都・空港東山線）L=1, 340m）L=1, 770m→L=430m 名称の変更（3・5・18 丸の内向本折線→3・5・18 丸の内浜田線） 車線数の決定（2車線）
	H25. 12. 24 市 154	15	430	名称変更（小松能美都計道 3・5・18→小松都計道 3・5・15）
3・5・16 今江三谷線	S38. 8. 16 建 2016	15	930	旧小松都計道 2・2・3 三谷今江線を新規決定
	S46. 3. 30 県 205	15	930	名称変更（旧小松都計道 2・2・3 三谷江川線→小松能美都計道 3・5・6 三谷今江線）
	S50. 3. 31 市 38	15	930	名称変更（3・5・6 三谷今江線→3・5・20 今江三谷線）
	H22. 5. 14 市 25	15	850	区間廃止（今江町一丁目地内（都・高坂串線）から今江町一丁目地内 L=80m）L=930m→L=850m 線形の変更（今江町一丁目地内から今江町三丁目地内（都・国道線）L=850m） 車線数の決定（2車線）
	H25. 12. 24 市 154	15	850	名称変更（小松能美都計道 3・5・20→小松都計道 3・5・16）
3・5・17 三湖台通線	S50. 3. 31 市 38	12	810	小松能美都計道 3・5・21 三湖台通線を新規決定
	H22. 5. 14 市 25	12	680	区間廃止（今江町七丁目地内（都・高坂串線）から今江町七丁目地内 L=130m）L=810m→L=680m 車線数の決定（2車線）
	H25. 12. 24 市 154	12	680	名称変更（小松能美都計道 3・5・21→小松都計道 3・5・17）
3・5・18 栗津駅前線	S38. 8. 16 建 2016	15	460	旧小松都計道 2・2・7 栗津駅前線を新規決定
	S39. 7. 23 建 1833	15	433	延長変更（L=460m→433m）及び駅前広場（3, 480 m ² ）の追加
	S46. 3. 30 県 205	15	433	名称変更（旧小松都計道 2・2・7→小松能美都計道 3・5・3）
	S50. 3. 31 県 165	15	730	名称変更（3・5・3→3・5・22）及び延長変更（L=430m→730m）
	H25. 12. 24 県 506	15	730	名称変更（小松能美都計道 3・5・22→小松都計道 3・5・18） 車線数の決定（2車線）

名称	新規変更 年月日 告示番号	変更概要 幅員(m)/延長(m)/変更内容		
3・4・19 島月津線	S38. 8. 16 建 2016	12	742	旧小松都計道 2・3・8 矢田野津波倉線を新規決定
	S39. 7. 23 建 1833	12	742	名称変更 (旧小松都計道 2・3・8→小松能美都計道 3・5・1)
	S50. 3. 31 県 165	16	2, 170	名称変更 (3・5・1 矢田野津波倉線→3・4・23 島月津線) 幅員・延長の変更 (W=12→16m、L=742m→2, 170m)
	H25. 12. 24 県 506	16	2, 170	名称変更 (小松能美都計道 3・4・23→小松都計道 3・4・19) 車線数の決定 (2 車線)
3・5・20 島那谷寺線	S38. 8. 16 建 2016	12	1, 110	旧小松都計道 2・3・7 符津下栗津線を新規決定
	S46. 3. 30 県 205	12	1, 110	名称変更 (旧小松都計道 2・3・7→小松能美都計道 3・5・2)
	S50. 3. 31 市 38	12	1, 930	名称変更 (3・5・2 符津下栗津線→3・5・24 島那谷寺線) 延長変更 (L=1, 110m→1, 930m)
	H25. 12. 24 県 506	12	1, 930	名称変更 (小松能美都計道 3・5・24→小松都計道 3・5・20) 車線数の決定 (2 車線)
3・5・21 希望ヶ丘線	S50. 3. 31 市 38	12	2, 590	小松能美都計道 3・5・26 希望ヶ丘線を新規決定
	H. 22. 5. 14 市 25	15	770	区間廃止 (八幡地内(都・空港軽海線)から西軽海町三丁目 地内 L=1, 820m) L=2, 590m→L=770m 車線数の決定 (2 車線)
	H25. 12. 24 市 154	15	770	名称変更 (小松能美都計道 3・5・26→小松都計道 3・5・21)
3・5・22 梯美原線	S50. 3. 31 県 165	12	1, 040	小松能美都計道 3・5・28 梯犬丸線を新規決定
	H11. 1. 29 県 54	12	1, 040	根上小松線との交差点の位置と形状変更 車線数の決定 (2 車線)
	H22. 5. 14 県 205	12	610	区間廃止 (美原町地内から島田町地内(都・小松インター八 里線)L=430m) L=1, 040m→L=610m 名称の変更 (3・5・28 梯犬丸線→3・5・28 梯美原線)
	H25. 12. 24 県 506	12	610	名称変更 (小松能美都計道 3・5・28→小松都計道 3・5・22)
3・5・24 高堂泉台線	S40. 3. 29 建 874	12	920	旧寺井都計道 2・3・1 駅前末信線を新規決定
	S43. 4. 23 建 1255	12	1, 140	延長変更
	S46. 3. 30 県 205	12	1, 140	名称変更 (旧寺井都計道 2・3・1→小松能美都計道 3・5・22)
	S50. 3. 31 県 165	12	2, 120	名称変更 (3・5・22 駅前末信線→3・5・38 寺井湯谷線) 及び 延長変更
	S51. 12. 21 県 711	12	3, 540	延長変更
	S53. 5. 16 県 317	12	3, 540	一部区間の線形変更
	H19. 6. 12 県 285	12	3, 570	一部区間の線形変更及び延長変更
	H24. 11. 27 県 541	12	4, 240	名称変更 (3・5・38 寺井湯谷線→3・5・38 高堂泉台線) 及び 延長変更
	H25. 12. 24 県 506	12	190	名称変更 (3・5・38 高堂泉台線→3・5・24 高堂泉台線) 能美市区間を分離 (L=4, 240m→190m)
3・4・25 幸八幡線	S52. 11. 22 県 640	20	2, 270	小松能美都計道 3・4・43 国道吉竹線を新規決定
	H6. 1. 14 県 22	20	3, 520	不動島町地内において線形の変更 L=650m 吉竹町地内から 8 号バイパスまで延伸 L=1, 250m (W=20m L=300m、W=16m L=950m) 名称変更 (3・4・43 号 国道吉竹線→3・4・43 号 幸八幡線)

名称	新規変更 年月日 告示番号	変更概要 幅員(m)/延長(m)/変更内容		
3・4・25 幸八幡線	H16.12.3 県 715	20	3,520	線形変更（国道 8 号から L=680m） 車線数の決定（2 車線）
	H22.1.26 市 175	20	3,520	線形変更（吉竹町から国号 8 号八幡 IC L=1,250m） 幅員変更（吉竹町から若杉町 L=300m）W=20m→W=18m、（若杉町から国道 8 号八幡 IC L=950m）W=16m→W=12m
	H25.12.24 市 154	20	3,520	名称変更（小松能美都計道 3・4・43→小松都計道 3・4・25）
3・4・26 本江若杉線	S52.11.22 県 640	16	790	小松能美都計道 3・4・44 吉竹若杉線を新規決定
	S59.10.5 県 596	16	790	線形の一部変更
	H2.10.26 県 586	16	790	隅切りの変更
	H5.10.29 県 592	16	1,580	吉竹町地内において L=790m 延伸 名称変更（3・4・44 吉竹若杉線→3・4・44 本江若杉線）
	H25.12.24 市 154	16	1,580	名称変更（小松能美都計道 3・4・44→小松都計道 3・4・26） 車線数の決定（2 車線）
3・4・27 沖白江線	S52.10.29 市 32	12	1,470	小松能美都計道 3・4・45 尾鉄白江線を新規決定
	H6.1.14 県 22	16	1,470	一部区間の幅員変更（空港軽海線との交差点から松任町白江線との交差点まで L=860m）W=12m→16m 名称変更（3・4・45 号 尾鉄白江線→3・4・45 号 沖白江線）
	H9.7.25 県 379	16	1,470	交差点部の隅切り部の拡幅
	H25.12.24 市 154	16	1,470	名称変更（小松能美都計道 3・4・45→小松都計道 3・4・27） 車線数の決定（2 車線）
3・3・28 小松駅東通り 1 号線	H4.1.21 県 31	22	560	小松能美都計道 3・3・47 小松駅東通り 1 号線を新規決定 小松駅東口に交通広場 A=6,300 m ² 設ける
	H25.12.24 市 154	22	560	名称変更（小松能美都計道 3・3・47→小松都計道 3・3・28） 車線数の決定（2 車線）
	H28.11.22 市 167	22	560	交通広場面積の変更 A=6,300 m ² →6,000 m ²
3・4・29 小松駅東通り 2 号線	H4.1.21 県 31	21	470	小松能美都計道 3・4・48 小松駅東通り 2 号線を新規決定
	H25.12.24 県 506	21	470	名称変更（小松能美都計道 3・4・48→小松都計道 3・4・29） 車線数の決定（4 車線）
3・4・30 日の出町線	H4.1.21 市 53	17	110	小松能美都計道 3・4・49 日の出町線を新規決定
	H25.12.24 市 154	17	110	名称変更（小松能美都計道 3・4・49→小松都計道 3・4・30） 車線数の決定（2 車線）
3・4・31 松任町白江線	H6.1.14 県 22	16	1,730	小松能美都計道 3・4・50 松任町白江線を新規決定
	H25.12.24 市 154	16	1,730	名称変更（小松能美都計道 3・4・50→小松都計道 3・4・31） 車線数の決定（2 車線）
3・4・32 土居原末広線	H6.1.14 県 22	16	800	小松能美都計道 3・4・51 土居原末広線を新規決定
	H25.12.24 市 154	16	800	名称変更（小松能美都計道 3・4・51→小松都計道 3・4・32） 車線数の決定（2 車線）
3・6・33 小松駅西通り線	H6.1.14 市 66	12	300	小松能美都計道 3・5・52 小松駅西通り線を新規決定
	H10.3.10 市 78	10.25	310	幅員変更 W=12.0m→W=10.25m（L=200m） 延長変更 L=300m→L=310m
	H25.12.24 市 154	10.25	310	名称変更（小松能美都計道 3・5・52→小松都計道 3・6・33） 車線数の決定（2 車線）
3・6・34 高架側道 2 号線	H6.1.14 市 66	9.5	600	小松能美都計道 3・6・53 高架側道 2 号線を新規決定
	H25.12.24 市 154	9.5	600	名称変更（小松能美都計道 3・6・53→小松都計道 3・6・34） 車線数の決定（2 車線）

名称	新規変更 年月日 告示番号	変更概要 幅員(m)/延長(m)/変更内容		
3・6・35 高架側道 3 号線	H6. 1. 14 市 66	9. 5	500	小松能美都計道 3・6・54 高架側道 3 号線を新規決定
	H25. 12. 24 市 154	9. 5	500	名称変更（小松能美都計道 3・6・54→小松都計道 3・6・35） 車線数の決定（2 車線）
3・6・39 北国街道線	H28. 11. 11 県 515	10. 9	660	小松都計道 3・6・39 北国街道線を新規決定
3・5・36 栗津津波倉線	H19. 6. 12 県 285	12	900	小松能美都計道 3・5・56 栗津井口町線を新規決定
	H20. 4. 11 県 239	12	1, 560	国道 8 号バイパスまで延伸 L=900m→1, 560m 名称変更（3・5・56 号栗津井口線→3・5・56 号栗津津波倉線）
	H25. 12. 24 県 506	12	1, 560	名称変更（小松能美都計道 3・5・56→小松都計道 3・5・36）
3・5・37 島栗津線	S38. 8. 16 建 2016	15	2, 806	旧小松都計道 2・2・6 串下栗津線を新規決定
	S46. 3. 30 県 205	15	2, 806	名称変更（旧小松都計道 2・2・6→小松能美都計道 3・5・4）
	S50. 3. 31 県 165	15	5, 960	名称変更（3・5・4 串下栗津線→3・5・12 村松栗津線） 延長変更（L=2, 806m→5, 960m）
	H3. 10. 25 県 573	15	5, 960	下栗津町地内、約 990m 区間で線形変更
	H6. 1. 14 県 22	15	6, 020	村松町地内において L=60m 延伸 一部区間の幅員変更（村松町地内から串町地内 L=990m 8 号バイパスから湯ノ上町地内 L=1, 120m）W=12m→16m
	H22. 5. 14 県 205	15	2, 940	区間廃止（符津町地内（都・国道線）から島町地内（都・栗津 駅前線））L=740m 線形・幅員の変更（林町地内（都・寺井加賀線）から湯上町 地内（都・栗津津波倉線）L=1, 110m）W=16m→W=12. 5m 名称の変更（3・5・12 村松栗津線→3・5・12 村松符津線及び 3・5・57 島栗津線） 車線数の決定（2 車線）
	H25. 12. 24 県 506	12. 5	2, 940	名称変更（小松能美都計道 3・5・57→小松都計道 3・5・37）
3・5・38 下ノ江高堂線	H28. 3. 1 県 90	12	1, 130	小松都計道 3・5・38 下ノ江高堂線を新規決定
7・7・1 栗津街なか線	H19. 6. 12 県 285	6	390	小松能美都計道 7・7・1 栗津街なか線を新規決定
	H25. 12. 24 県 506	6	390	名称変更（小松能美都計道 7・7・1→小松都計道 7・7・1）
8・7・1 末広梯川線	S52. 10. 29 市 32	4. 5	1, 170	小松能美都計道 8・7・5 末広梯川線を新規決定
	H13. 11. 19 市 64	4. 5	1, 120	延長及び線形変更 L=1, 170m→1, 120m
	H25. 12. 24 市 154	4. 5	1, 120	名称変更（小松能美都計道 8・7・5→小松都計道 8・7・1）
8・7・2 高架側道 1 号線	H6. 1. 14 市 66	6	920	小松能美都計道 8・7・6 高架側道 1 号線を新規決定
	H25. 12. 24 市 154	6	920	名称変更（小松能美都計道 8・7・6→小松都計道 8・7・2）
8・7・3 高架側道 4 号線	H6. 1. 14 市 66	6	200	小松能美都計道 8・7・3 高架側道 4 号線を新規決定
	H25. 12. 24 市 154	6	200	名称変更（小松能美都計道 8・7・7→小松都計道 8・7・3）
8・6・4 土居原町線	H6. 1. 14 市 66	8	150	小松能美都計道 8・6・8 土居原町線を新規決定
	H25. 12. 24 市 154	8	150	名称変更（小松能美都計道 8・6・8→小松都計道 8・7・4）

名称	新規変更 年月日 告示番号	変更概要 幅員(m)/延長(m)/変更内容		
3・5・19 向本折大領中線	S38. 8. 16 建 2016	12	774	旧小松都計道 2・3・4 向本折大領中線を新規決定
	S46. 3. 30 県 205	12	774	名称変更（旧小松都計道 2・3・4→小松能美都計道 3・5・8）
	S50. 3. 31 市 38	12	800	名称変更（3・5・8→3・5・19）及び延長変更（L=774m→800m）
	H22. 5. 14 市 25			全線廃止
3・5・23 山口大島線	S43. 4. 23 建 1255	12	300	旧根上都計道 2・3・8 山口大島線を新規決定
	S46. 3. 30 県 205	12	300	名称変更（旧根上都計道 2・3・8→小松能美都計道 3・5・15）
	S50. 3. 31 市 38 町 23	12	670	名称変更（3・5・15→3・5・29）及び延長変更（L=300m→670m）
	H25. 12. 24 市 154	12	340	名称変更（小松能美都計道 3・5・29→小松都計道 3・5・23） 能美市区間を分離（L=670m→340m）、車線数の決定（2 車線）
	H28. 3. 1 市 225			全線廃止
3・5・25 戸津井ノ口線	S50. 3. 31 市 38	12	510	小松能美都計道 3・5・25 戸津井ノ口線を新規決定
	H6. 1. 14 市 66	12	510	交差する道路（村松栗津線）の拡幅に伴う交差点部（戸津町地内）の変更
	H. 22. 5. 14 市 25			全線廃止
3・5・27 一針千代線	S50. 3. 31 市 38	12	1, 900	小松能美都計道 3・5・27 一針千代線を新規決定新規決定
	H. 22. 5. 14 市 25			全線廃止

(2) 都市高速鉄道

〔小松駅付近連続立体交差事業〕

番号	名 称	起点	終点	延 長 (m)	摘 要	決 定 年 月 日 告 示 番 号	変 更
1	西日本旅客鉄道 北陸本線	符津町	島田町	8,070	小松駅 17,200 m ²	H6.1.14 県 21(新規) H25.8.2 県 350(変更)	有
	内 訳	八幡町	小寺町	2,500 5,570	嵩上式 地表式		

(3) 駐車場

〔自転車駐車場〕

番号	名 称	設置場所	駐車台数 (台)	面 積 (m ²)	開 設 年月日	摘 要
1	栗津駅前自転車駐車場	符津町 ウ 90-14	270	600	H2.11.19	変更 H25.8.2 市 106
—	小松中央自転車駐車場	土居原町 元イ 58	435	637	S58.3.31	廃 止 H15.4.16 市 17
—	栗津駅前自転車駐車場	符津町 井 1-1-6	80	120	H4.3.31	
—	小松南部自転車駐車場	蓑輪町 ハ 84	200	274	S54.3.28	
—	小松駅北自転車駐車場	土居原町 13-28	935	1,466	H15.4.1	
—	小松駅南自転車駐車場	土居原町 463-1	860	1,484	H15.4.1	
	計		2,343	3,867		

(4) 公園

〔都市公園総括表〕

(令和2年3月31日現在)

区分	都市公園						開設分公園					
	計画決定		未決定		計		計画決定		未決定		計	
	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha
街区公園	24	7.42	46	8.80	70	16.22	24	7.56	46	8.66	70	16.22
近隣公園	4	7.60			4	7.60	4	7.69			4	7.69
地区公園	1	4.90	1	6.50	2	11.40	1	4.37	1	6.50	2	10.87
総合公園	1	8.30	1	10.03	2	18.33	1	8.26	1	10.03	2	18.29
運動公園	1	15.70	1	17.67	2	33.37	1	14.05	1	17.67	2	31.72
特殊公園	1	7.70	1	1.35	2	9.05	1	7.67	1	1.35	2	9.02
広域公園	1	194.60			1	194.60	1	49.10			1	49.10
計	33	246.22	50	44.35	83	290.57	33	98.70	50	44.21	83	142.91

〔街区公園〕

番号	公園名	所在地	計画決定（最終）		開設	
			面積 ha	年月日	面積 ha	年月日
2・2・1	南部児童公園	矢田野町ワ 1-1	0.98	H25. 8. 2	1.10	S48. 10. 5
2・3・2	城山公園	今江町六丁目 329	1.04	H25. 8. 2	1.05	S48. 10. 5
2・2・3	川辺児童公園	川辺町二丁目 77	0.28	H25. 8. 2	0.28	S50. 3. 20
2・2・4	亀山公園	西軽海町一丁目 99	0.57	H25. 8. 2	0.57	S48. 10. 5
2・2・5	浜佐美本町公園	浜佐美本町 58	0.20	H25. 8. 2	0.20	S50. 3. 20
2・2・6	串児童公園	串町南 137	0.20	H25. 8. 2	0.20	S51. 10. 5
2・2・7	一針児童公園	一針町レ 56	0.31	H25. 8. 2	0.32	S51. 10. 2
2・2・8	軽海西公園	西軽海町三丁目 99	0.16	H25. 8. 2	0.17	S51. 10. 2
2・2・9	軽海東公園	西軽海町二丁目 99	0.16	H25. 8. 2	0.16	S51. 10. 2
2・2・10	軽海南公園	西軽海町二丁目 181	0.07	H25. 8. 2	0.07	S51. 10. 2
2・2・11	軽海北公園	西軽海町四丁目 42	0.12	H25. 8. 2	0.12	S51. 10. 2
2・2・12	軽海向山公園	西軽海町一丁目 53	0.09	H25. 8. 2	0.09	S51. 10. 2
2・2・13	長崎西公園	長崎町五丁目 277	0.36	H25. 8. 2	0.36	S55. 7. 1
2・2・14	城北児童公園	城北町 120	0.19	H25. 8. 2	0.19	S54. 7. 1
2・2・15	あけぼの公園	あけぼの町 44	0.12	H25. 8. 2	0.12	S54. 7. 1
2・2・16	木場台公園	木場台 125	0.19	H25. 8. 2	0.19	S54. 7. 1
2・2・17	おびし第1公園	おびし町 160	0.38	H25. 8. 2	0.38	S54. 7. 1
2・2・18	おびし第2公園	おびし町 77	0.17	H25. 8. 2	0.17	S54. 7. 1
2・2・19	国府台東公園	国府台一丁目 189	0.27	H25. 8. 2	0.27	H3. 3. 30
2・2・20	国府台西公園	国府台二丁目 118	0.29	H25. 8. 2	0.29	H5. 3. 31
2・2・21	千木野第一公園	千木野町一丁目 48	0.43	H25. 8. 2	0.42	H8. 3. 31
2・2・22	千木野第二公園	千木野町三丁目 82	0.16	H25. 8. 2	0.16	H14. 4. 1
2・2・23	今江ふれあい公園	今江町一丁目 542	0.54	H25. 8. 2	0.54	H12. 11. 11
2・2・24	沖児童公園	沖町チ 11-13	0.14	H25. 8. 2	0.14	H6. 3. 31
-	四丁児童公園	四丁町に 24	-	-	0.07	S54. 7. 1

-	青路児童公園	青路町 61	-	-	0.07	S54.7.1
-	問屋第1公園	問屋町 24	-	-	0.35	S58.4.1
-	問屋第2公園	問屋町 5	-	-	0.16	S58.4.1
-	千代児童公園	千代町丁 4	-	-	0.17	S58.4.1
-	南浅井児童公園	南浅井町イ 88-9	-	-	0.12	S61.4.1
-	本江児童公園	本江町へ 26-1	-	-	0.20	S59.4.1
-	今江町城南公園	今江町八丁目 1004	-	-	0.09	S61.4.1
-	串東児童公園	串町東 28	-	-	0.25	S63.3.31
-	ひらおもて公園	平面町ア 1	-	-	0.18	S63.3.31
-	湯上児童公園	湯上町ち 9	-	-	0.07	H3.3.30
-	長崎南公園	長崎町四丁目 19	-	-	0.26	H3.3.30
-	長崎中央公園	長崎町三丁目 5	-	-	0.41	H3.3.30
-	長崎北公園	長崎町一丁目 10	-	-	0.28	H3.3.30
-	なかだの公園	若杉町二丁目 17	-	-	0.21	H4.3.31
-	しさきの公園	若杉町三丁目 2	-	-	0.27	H4.3.31
-	ふけのくぼ公園	吉竹町二丁目 1	-	-	0.19	H4.3.31
-	中海児童公園	中海町 9 号 48	-	-	0.14	H6.3.31
-	千木野子供の広場	千木野町一丁目 52	-	-	0.10	H8.3.31
-	舟津の郷公園	北浅井町舟津 1	-	-	0.12	H9.3.31
-	八里台東公園	八里台 9 - 2	-	-	0.43	H10.3.31
-	八里台西公園	八里台 42 - 7	-	-	0.27	H10.3.31
-	白江中央公園	白江町タ 110 - 1	-	-	0.12	H11.3.31
-	安宅新町 1 号公園	安宅新町ニ 12 - 3	-	-	0.10	H11.11.1
-	安宅新町 2 号公園	安宅新町ニ 12 - 14 外	-	-	0.08	H11.11.1
-	宮の前公園	吉竹町五丁目 604	-	-	0.30	H12.4.1
-	王子塚公園	吉竹町四丁目 301	-	-	0.19	H12.4.1
-	坊丸公園	坊丸町 13	-	-	0.10	H13.4.1
-	米谷家跡地公園	安宅町ヲ 128 外	-	-	0.10	H13.4.1
-	日の出ふれあい公園	日出町一丁目 123	-	-	0.15	H15.1.6
-	市民公園	土居原町 711	-	-	0.27	H15.11.4
-	土居原 1 号公園	土居原町 772	-	-	0.17	H15.11.4
-	南陽町児童公園	南陽町 1 - 210、218	-	-	0.12	H16.9.10
-	五郎殿公園	打越町い 225	-	-	0.14	H16.11.1
-	下牧ゆうゆう公園	下牧町一丁目 9	-	-	0.28	H17.3.1
-	向本折ふれあい公園	向本折町カ 78-1	-	-	0.28	H18.6.1
-	花園公園	園町イ 187-1	-	-	0.30	H19.4.10
-	矢田野台地公園	矢田野町西 32-5 外	-	-	0.23	H21.4.1
-	下牧南あおぞら公園	下牧町己 551	-	-	0.12	H21.4.1
-	日末みどりの広場	日末町井 241 番 1	-	-	0.11	H24.9.15
-	小松大橋北見附公園	天神町 32-1	-	-	0.17	H24.12.25
-	沖町 1 号公園	沖町 442 番	-	-	0.12	R1.10.1
-	沖町 2 号公園	沖町 488 番	-	-	0.29	R1.10.1

-	沖町 3 号公園	沖町 500 番	-	-	0.13	R1.10.1
-	沖町 4 号公園	沖町 549 番	-	-	0.26	R1.10.1
-	清六町 1 号公園	清六町 219 番	-	-	0.15	R1.10.1

〔近隣公園〕

番号	公園名	所在地	計画決定（最終）		開設	
			面積 ha	年月日	面積 ha	年月日
3・3・1	軽海中央公園	西軽海町四丁目 99	1.50	H25.8.2	1.48	S48.10.5
3・3・2	国府台中央公園	国府台四丁目 157	1.50	H25.8.2	1.55	H5.3.31
3・3・3	日末蓮池公園	日末町西 1	1.50	H25.8.2	1.53	H7.3.31
3・3・4	南部ふれあい公園	下栗津町、矢田野町	3.10	H28.11.22	3.13	H19.3.20

〔地区公園〕

番号	公園名	所在地	計画決定（最終）		開設	
			面積 ha	年月日	面積 ha	年月日
5・4・1	芦城公園	丸の内公園町 19	4.90	H25.8.2	4.37	M37.11.26
	安宅海浜公園	安宅町ル 1-2	-	-	6.50	S57.3.31

〔総合公園〕

番号	公園名	所在地	計画決定（最終）		開設	
			面積 ha	年月日	面積 ha	年月日
5・4・2	栗津公園	符津町、四丁町、松生町	8.3	H25.8.2	8.26	S61.4.1
	ふれあい健康広場	日末町サ 29 - 1	-	-	10.03	H8.3.31

〔運動公園〕

番号	公園名	所在地	計画決定（最終）		開設	
			面積 ha	年月日	面積 ha	年月日
6・5・1	小松運動公園	末広町 2、向本折町	15.70	H25.8.2	14.05	S29.3.31
	スカイパークこまつ翼	日末町や 1-1			17.67	H27.3.23

〔特殊公園〕

番号	公園名	所在地	計画決定（最終）		開設	
			面積 ha	年月日	面積 ha	年月日
8・4・1	安宅公園	安宅町タ 140-2	7.70	H25.8.2	7.67	S33.3.31
	さざなみ公園	日末町メ 16-6	-	-	1.35	H23.6.14

〔広域公園〕

番号	公園名	所在地	計画決定（最終）		開設	
			面積 ha	年月日	面積 ha	年月日
9・6・1	木場潟公園	今江町、今江町四丁目 今江町五丁目、矢崎町 島町、木場町、三谷町 符津町、蓮代寺町	194.60	H25.8.2	49.10	S57.10.17

区分	2	街区公園	街区内に居住する者の利用に供する公園			
	3	近隣公園	近隣に居住する者の利用に供する公園			
	4	地区公園	徒歩圏内に居住する者の利用に供する公園			
	5	総合公園	一市町村の区域内に居住する者の休息、観賞、運動等総合的な利用に供する公園			
	6	運動公園	主として運動の用に供する公園			
	7	風致公園	風致の享受の用に供する公園			
	8	特殊公園	動物公園、植物公園、歴史公園その他特殊な利用を目的とする公園			
	9	広域公園	一市町村の区域を超える広域の利用で休息観賞運動等総合的な利用に供する公園			
規模	2	面積 1ha 未満のもの	番号の符し方			
	3	〃 1ha 以上 4ha 未満のもの	○ ・ ○ ・ ○			
	4	〃 4ha 以上 10ha 未満のもの	区分 規模 連番号			
	5	〃 10ha 以上 50ha 未満のもの	例 3・3・5			
	6	〃 50ha 以上 300ha 未満のもの	近隣公園			
	7	〃 300ha 以上のもの	面積 1ha 以上 4ha 未満			

※区分 7、8 は特殊公園



安宅公園



芦城公園

（５）緑地

〔都市緑地〕

番号	公園名	所在地	計画決定（最終）		開設	
			面積 ha	年月日	面積 ha	年月日
1	末広緑地	末広町 73-1	3.20	H25.8.2	3.16	S58.4.1
—	小松中央緑地	丸の内町三の丸4-2	—	—	1.14	H2.3.31
2	国府台緑地	国府台三丁目 161	0.53	H25.8.2	0.53	H4.3.31
3	栗津温泉緑地	栗津町ルの部	0.74	H25.8.2	0.74	H12.4.1

(6) 下水道

公共下水道

〔計画概要〕

項 目	全体計画		
	中央処理区	梯川処理区	計
計画目標年次	令和 17 年度（平成 47 年度）	令和 7 年度（平成 37 年度）	
排 除 方 式	分流式一部合流式	分流式	
計 画 区 域	2,735ha	830ha	3,565ha
計 画 人 口	66,315 人	19,800 人	86,115 人
計 画 水 量	39,618 m ³ /日	10,219 m ³ /日	49,837 m ³ /日
概 算 事 業 費	212,700 百万円	21,545 百万円	234,245 百万円

項 目	事業計画				
	中央処理区				
	中央排水区	木場潟分区	御幸分区	松陽分区	第一分区
計画目標年次	令和 2 年度（平成 32 年度）				
排 除 方 式	合流式	分流式			
計 画 区 域	251ha	471.9ha	465.2ha	377.3ha	355.6ha
計 画 人 口	11,420 人	11,870 人	10,700 人	11,900 人	7,780 人
計 画 水 量	43,009 m ³ /日				
概 算 事 業 費	100,518 百万円				

項 目	事業計画					
	中央処理区			木場潟 第 1 処理区	木場潟 第 2 処理区	計
	城南分区	西部分区	東陵分区			
計画目標年次	令和 2 年度（平成 32 年度）					
排 除 方 式	分流式					
計 画 区 域	21.4ha	85.9ha	229.2ha	60ha	28ha	2,345.5ha
計 画 人 口	220 人	2,420 人	6,730 人	1,530 人	590 人	65,160 人
計 画 水 量				1,056 m³／日	320 m³／日	44,385 m³／日
概算事業費				2,079 百万円	672 百万円	103,269 百万円

項 目	事業計画							
	梯川処理区							計
	安宅処理分区	梯第 1～6 処理分区	荒屋処理分区	平面第 1～6 処理分区	川辺第 1～4 処理分区	国府第 1～5 処理分区	千代北処理分区	
計画目標年次	令和 6 年度							
排 除 方 式	分流式							
計 画 区 域	178.8ha	118.5ha	82.0ha	101.7ha	86.9ha	162.4ha	3.8ha	734.0ha
計 画 人 口	4,535 人	3,795 人	1,786 人	1,939 人	3,477 人	4,983 人	85 人	20,600 人
計 画 水 量	10,473 m ³ /日							10,473 m ³ /日
概 算 事 業 費	28,073 百万円							28,073 百万円

〔施設概要（事業認可計画）〕

（１）処理場

名 称	小松市中央浄化センター
位 置	小松市鶴ヶ島町甲 1 番地
敷 地 面 積	34,100 m ²
処 理 面 積	2,345ha
処 理 人 口	65,160 人
日 最 大 汚 水 量	44,400 m ³ /日
処 理 方 法	標準活性汚泥法
流 入 水 質	BOD 200 mg/ℓ SS 145 mg/ℓ
放 流 水 質	BOD 15 mg/ℓ 以下 SS 40 mg/ℓ 以下
放 流 先	梯川（1 級河川）
処 理 開 始 年 月	昭和 54 年 9 月
日 最 大 処 理 能 力	28,200 m ³ /日

（２）ポンプ場（事業認可計画）

名 称	小松市中央ポンプ場	南部第1汚水中継ポンプ場	南部第2汚水中継ポンプ場	御幸汚水ポンプ場（高段）
位 置	小松市浮城町 42 番地	小松市符津町口の 20 番地	小松市林町コ 8 番地	小松市拓栄町 287 番地
敷 地 面 積	5,298 m ²	1,542 m ²	546 m ²	1,905 m ²
流 入 水 量	雨水	836.81 m ³ /分	-	-
	汚水	50 m ³ /分	10.53 m ³ /分	3.22 m ³ /分
雨水ポンプ	812.0 m ³ /分	-	-	-
汚水ポンプ	50.0 m ³ /分	10.5 m ³ /分	3.5 m ³ /分	25.2 m ³ /分
運転開始年月日	昭和 48 年 3 月	平成 6 年 4 月	平成 13 年 3 月	平成 6 年 4 月

名 称	御幸汚水ポンプ場（低段）	松陽汚水ポンプ場	東部汚水ポンプ場	須天雨水ポンプ場
位 置	小松市拓栄町 287 番地	小松市向本折コ 9-1 町番地	小松市御宮町 1-4 番地	小松市向本折町
敷 地 面 積	1,905 m ²	908 m ²	740 m ²	2,370 m ²
流 入 水 量	-	-	-	90 m ³ /分
	7.81 m ³ /分	7.67 m ³ /分	9.08 m ³ /分	-
雨水ポンプ	-	-	-	90.0 m ³ /分
汚水ポンプ	9.7 m ³ /分	9.3 m ³ /分	12.2 m ³ /分	-
運転開始年月日	平成 23 年 1 月	平成 9 年 7 月	平成 16 年 3 月	-

名 称	九竜橋川雨水ポンプ場
位 置	小松市下牧町
敷 地 面 積	6,100 m ²
流 入 水 量	483.6 m ³ /分
	-
雨水ポンプ	483.6 m ³ /分
汚水ポンプ	-
運転開始年月日	平成 30 年 6 月

(3) 雨水貯留施設（事業認可計画）

名 称	小松駅前調整池	小松市中央ポンプ場滞水池
位 置	小松市土居原町	小松市浮城町
敷 地 面 積	1,110 m ²	中央ポンプ場敷地内
調 整 池 容 量	3,800 m ³	1,200 m ³
雨 水 ポ ン プ	5.4 m ³ /分	
運転開始年月日	平成 15 年 3 月	平成 26 年 3 月

名 称	芦城小学校調整池	小松運動公園調整池
位 置	小松市西町	小松市末広町
敷 地 面 積	730 m ² （芦城小学校内）	360 m ² （運動公園内）
調 整 池 容 量	2,400 m ³	900 m ³
雨 水 ポ ン プ	3.4 m ³ /分	1.4 m ³ /分
運転開始年月日	—	—

〔設備状況の概要〕

（令和 2 年 3 月 31 日現在）

管渠整備面積	2,359.7ha
管渠整備延長	626,943m
処理区域面積	2,353.5ha
処理人口	80,160 人
水洗化人口	68,058 人
普及率	74.3%

流域下水道

〔計画概要〕

市町名	全体計画 (目標年次、令和 7 年(平成 37 年))			事業認可 (目標年次、令和 6 年(平成 36 年))		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m ³ /日)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m ³ /日)
小松市	830.1	19,800	10,219	734.0	20,600	10,473
能美市	1,864.9	42,900	22,377	1,765.9	43,500	22,505
白山市	428.7	13,000	5,394	413.1	12,600	5,238
計	3,123.7	75,700	37,990	2,913.0	76,700	38,216

〔施設概要〕

項目		全体計画						事業認可
流域 幹 線	梯川 1 号幹線	φ 1650mm～φ 400mm L=15,930m						同左
	梯川 2 号幹線	φ 800mm～φ 350mm L= 6,560m						同左
	梯川 3 号幹線	φ 600mm～φ 200mm L= 2,520m						同左
	梯川 4 号幹線	φ 900mm L= 210m						同左
	梯川 5 号幹線	φ 800mm～φ 200mm L= 8,870m						同左
	計	L=34,090m						同左
ポン プ 場	名称	根上第 1 中継ポンプ場	根上第 2 中継ポンプ場	美川 中継ポンプ場	天神 中継ポンプ場	国府 中継ポンプ場	河田 中継ポンプ場	同左
	位置	能美市 大成町地内	能美市 吉原町地内	白山市 美川南町地内	小松市 梯町地内	小松市 古府町地内	小松市 河田町地内	同左
	面積	450 m ²	—	1,100 m ²	730 m ²	—	—	同左
処 理 場	名称	翠ヶ丘浄化センター						同左
	位置	能美市山口町地内						同左
	面積	7ha						7ha
	処理方式	標準活性汚泥法						同左
	処理能力	43,000 m ³ /日						43,000 m ³ /日
	放流先	日本海						同左

〔概算事業費〕

(単位:百万円)

項目	事業認可
流域幹線	11,090
ポンプ場	2,862
処理場	26,991
計	40,943

〔設備状況の概要〕

(令和2年3月31日現在)

管渠整備延長	34.1km
--------	--------

(7) 都市供給処理施設

〔汚物処理場〕

番号	名 称	位 置	面積	処理能力	摘 要
1	小松加賀環境衛生 事務組合衛生センター	浜佐美町 ワの部、ヲの部	2.3ha	198kℓ/日	S54.7.7 市13(新規) H25.8.2 市108(変更)
—	小松市東部産業 振興団地し尿処理場	里川町イ	1,500 m ²	561 m ² /日	廃 止 H23.5.2 市上下水道事業 3

〔ゴミ処理施設〕

施 設 名		位 置	面積(m ²)	処理能力	摘 要
小松市 環境美化センター	焼却施設	大野町	3,741	150t/日 (50/16H×3 基)	S58.7
	最終処分場	同上	94,756	510,000 m ²	同上

〔ごみ焼却場〕

番号	名 称	位 置	面積	処理能力	摘 要
1	小松市ごみ焼却場	大野町	約0.54ha	110t/日	H26.7.1 市8(新規)

〔ごみ処理場〕

番号	名 称	位 置	面積	処理能力	摘 要
1	小松市リサイクルセンター	大野町	約0.75ha	27.2t/日	H18.4.27 市22(新規) H25.8.2 市109(変更)

施 設 名	位 置	面積(m ²)	完了面積(m ²)	処理能力	摘 要
ごみ焼却施設	平面町	9,208		60t/日	S48.10.24
ごみ焼却施設	符津町	16,500	18,517	60t/日	S44.11.19
産業廃棄物処理場	二ツ梨町	6,935		5.5t/日	S63.1.8 (扇原建設)
産業廃棄物処理場	浜佐美町	5,347		20t/日	H14.8.30 (白山生コン(株))
一般廃棄物処理場	長崎町	1,428		113.5 t/日	H23.3.23 (株増田喜)
産業廃棄物処理場	浜佐美町	6,211		1,243t/日	H25.4.8 (株中部資源再開発)

施 設 名	位 置	面積(m ²)	完了面積(m ²)	処理能力	摘 要
産業廃棄物処理場	小松市	1,475		114t/日	H25.3.28 (有)セクター)
	二ツ梨町 加賀市 打越町	4,670		50t/日	
一般廃棄物処理場	浮柳町	4,118		紙くず 33t/日 金属くず 66t/日	H25.4.8 (株)中部資源再開発)

(建築基準法 51 条ただし書規定による位置指定)

(8) 市場

番号	名 称	位 置	面積	摘 要
1	南 加 賀 公 設 地 方 卸 売 市 場	本江町ホの部 蓮代寺町との部	9.3ha	S55.5.26 市 12(新規) H25.8.2 市 110(変更)

(9) 火葬場

番号	名 称	位 置	面積	備考	摘 要
1	小 松 加 賀 広 域 斎 場	日末町 メ 16 番地 1	1.7ha	火葬場 待合室 駐車場 緑地	H20.4.17 市 21(新規) H25.8.2 市 111(変更)

(旧建築基準法第 54 条ただし書規定による位置指定)

施 設 名	位 置	面積 (m ²)	完了面積 (m ²)	摘 要
火 葬 場	佐々木町	4,627		S37.3.27
火 葬 場	向本折町	3,092	727	S43.12.10

(10) 河 川

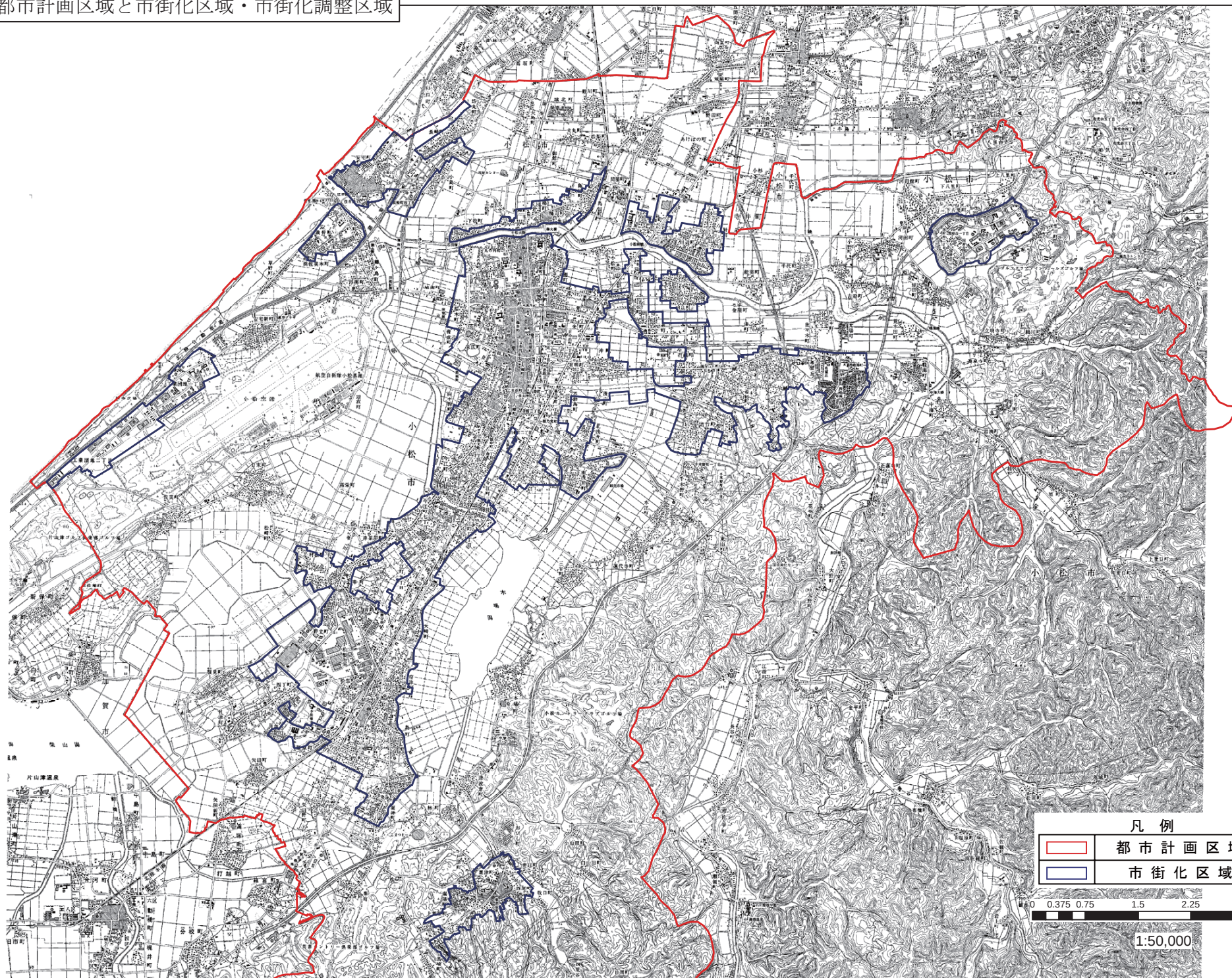
番号	河川名	起 点	終 点	幅 員	延 長	摘 要	決定年月日 告示番号
1	梯 川	(左岸)小島町 (右岸)長崎町	(左岸)白江町 (右岸)一針町	138~229	4,900m	堤防式 複断面式	H11.1.29 県 53(新規) H25.8.2 県 350(変更)

6. 地区計画等

(1) 地区計画

地 区 名 称	位 置	面 積 (ha)	備 考	決定年月日 告示番号
小松駅東地区	日の出町一丁目、二丁目 及び八日市町地方の各一部	14.5	A 地区 : 7.3ha B 地区 : 7.2ha	H12.6.23 市 28
小松駅前大通り 商店街地区	土居原町、東町、八日市町、 龍助町及び三日市町の各一部	1.5		H13.11.19 市 66
小松駅西地区	土居原町及び西町の各一部	8.2	A 地区 : 3.2ha B 地区 : 5.0ha	H13.11.19 市 65
上牧地区	上牧町の一部	0.94		H16.4.22 市 18
下牧町一丁目地区	下牧町一丁目の一部	7.8		H17.6.21 市 44
都市計画道路空港軽海線 園町・沖町沿線地区	園町・沖町の各一部	6.1	A 地区 : 5.9ha B 地区 : 0.2ha	H18.8.22 市 80
下牧南地区	下牧町・城南町の各一部	3.8		H19.8.22 市 87
矢田野工業団地 地区	矢田野町の一部	7.2		H19.12.13 市 147
沖周辺地区	沖町、不動島町、清六町、三 田町の各一部	32.5	A 地区 : 18.4ha B 地区 : 7.6ha C 地区 : 6.5ha	H20.4.1 市 2 (新規) H27.6.2 市 88 (変更)
串茶屋町地区	串茶屋町の一部	1.1		H20.4.1 市 3
栗津駅西地区	符津町、松生町、蓑輪町 の各一部	2.0		H26.10.29 市 15

都市計画区域と市街化区域・市街化調整区域

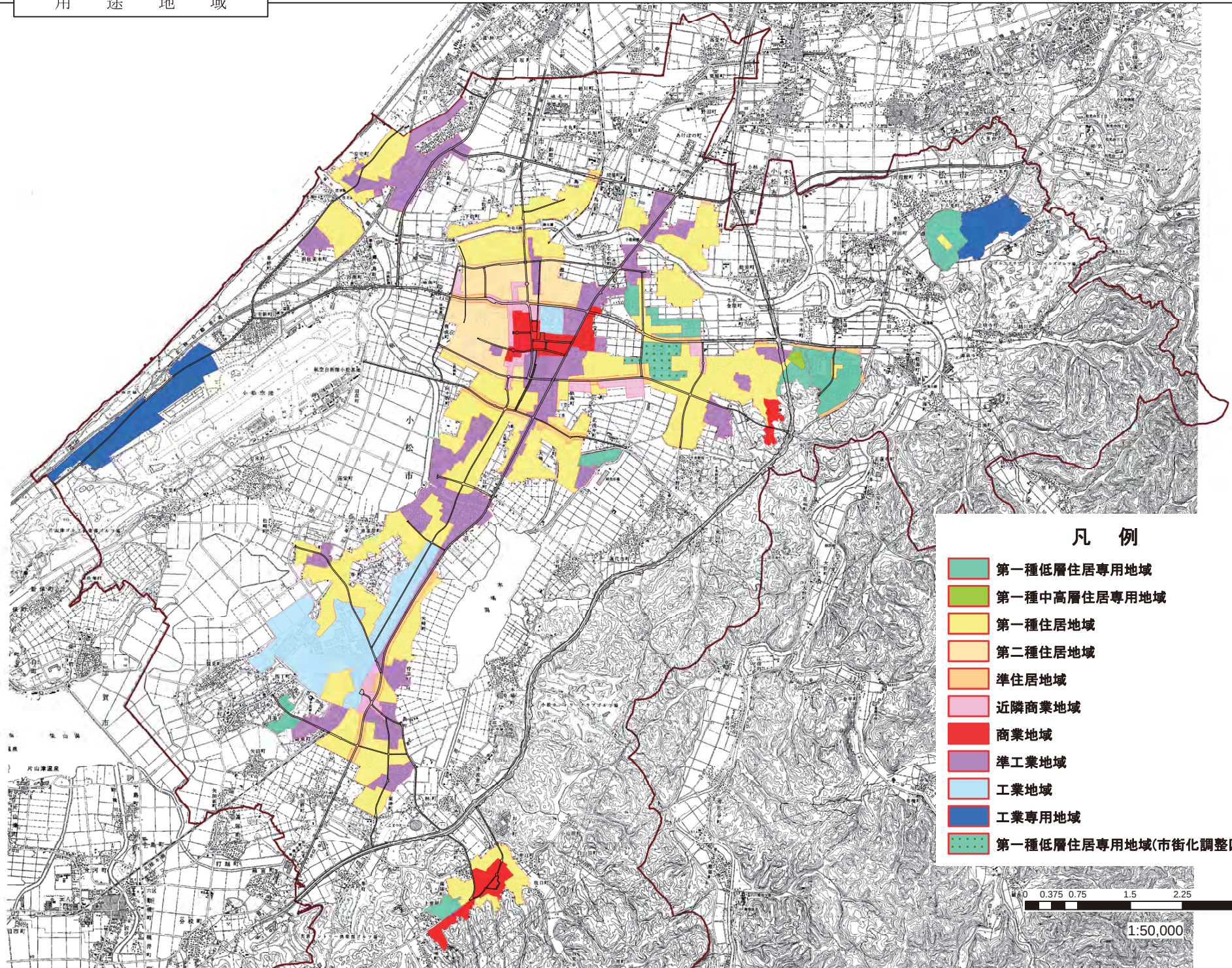


凡例

	都市計画区域
	市街化区域



1:50,000



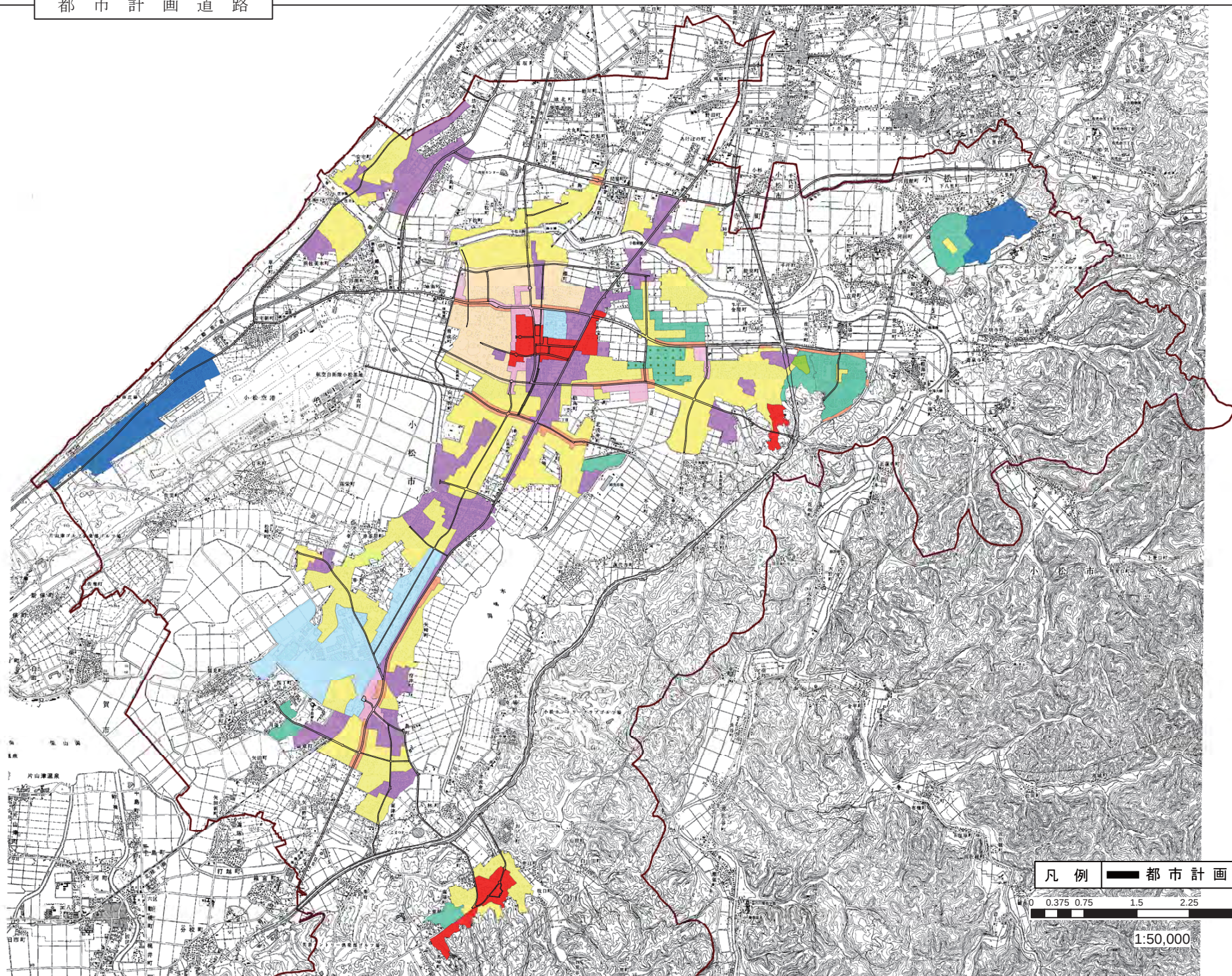
凡 例

- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 第一種低層住居専用地域(市街化調整区域)

0 0.375 0.75 1.5 2.25 3
キロメートル

1:50,000

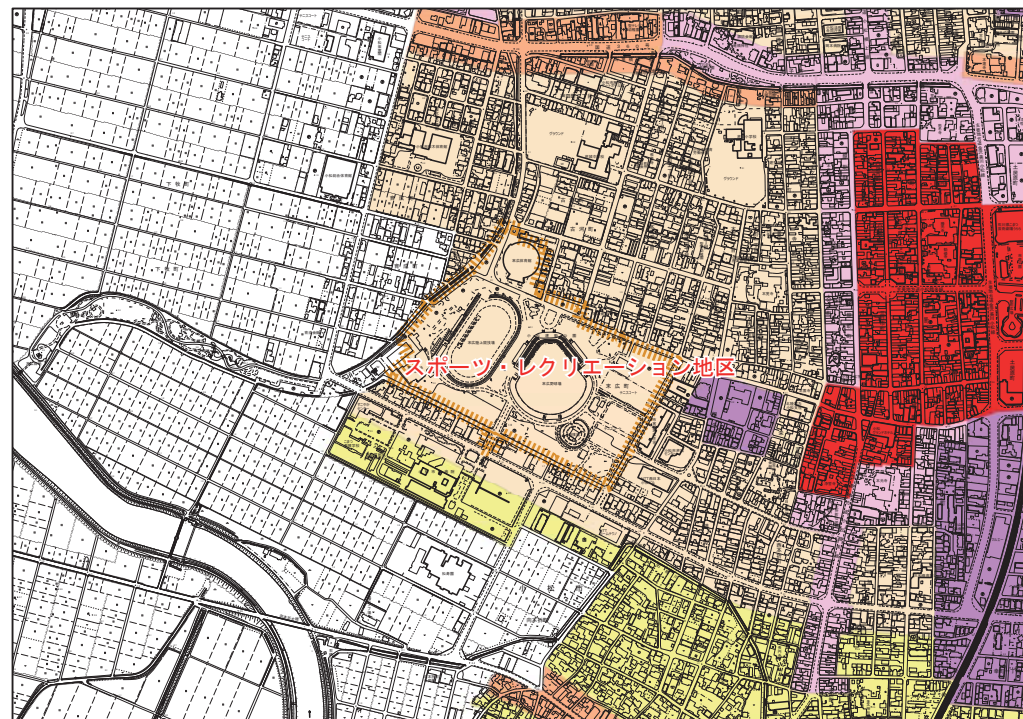
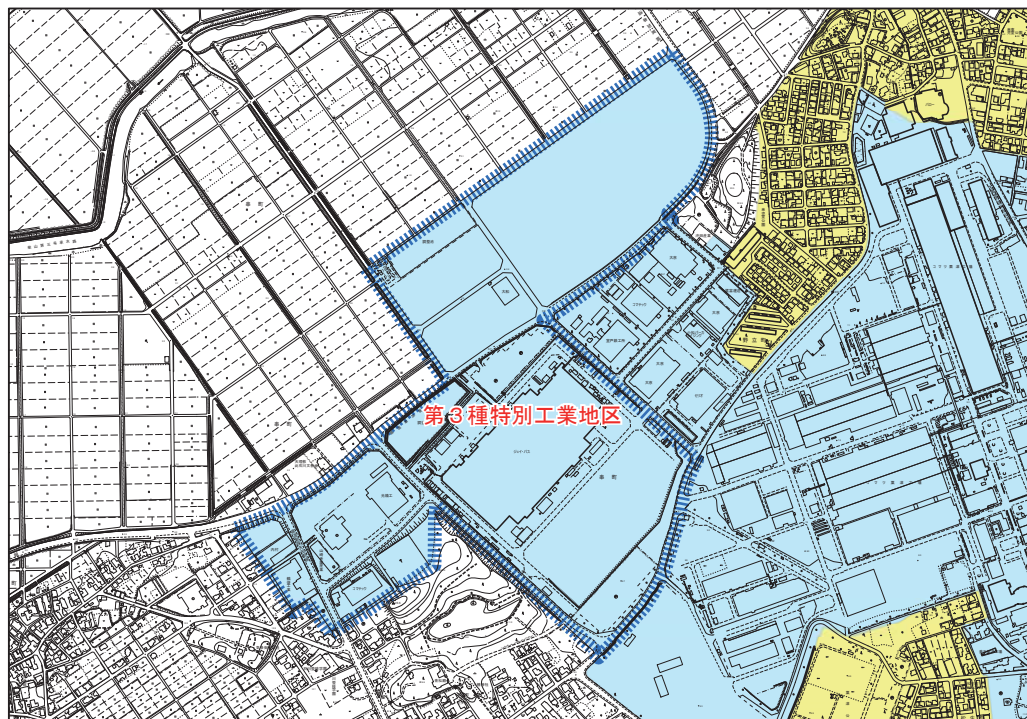
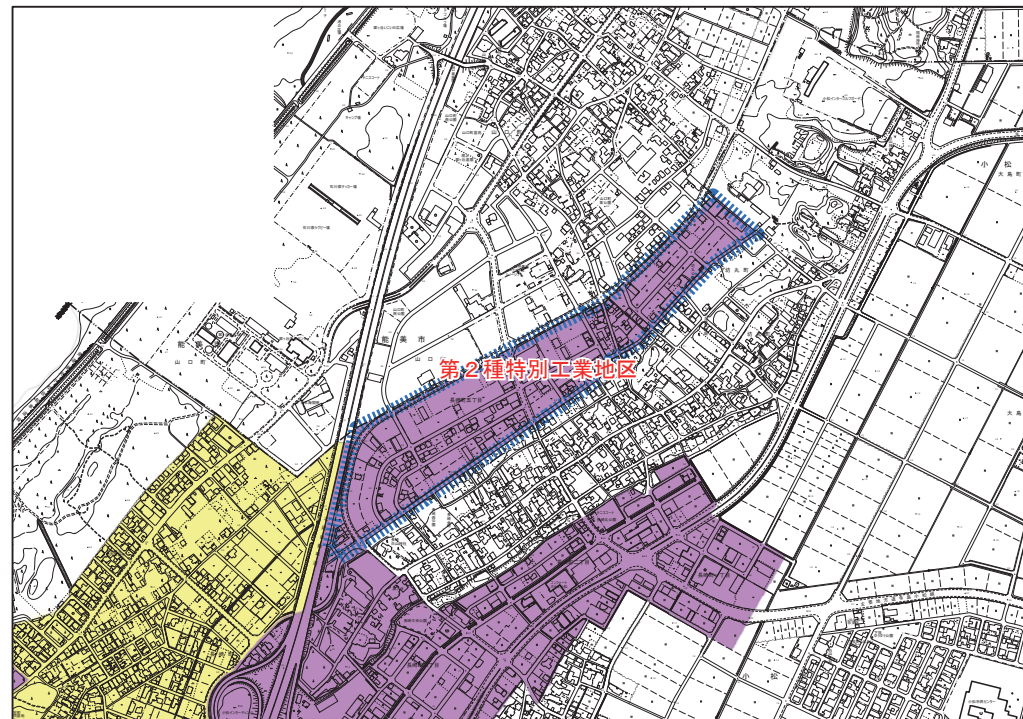
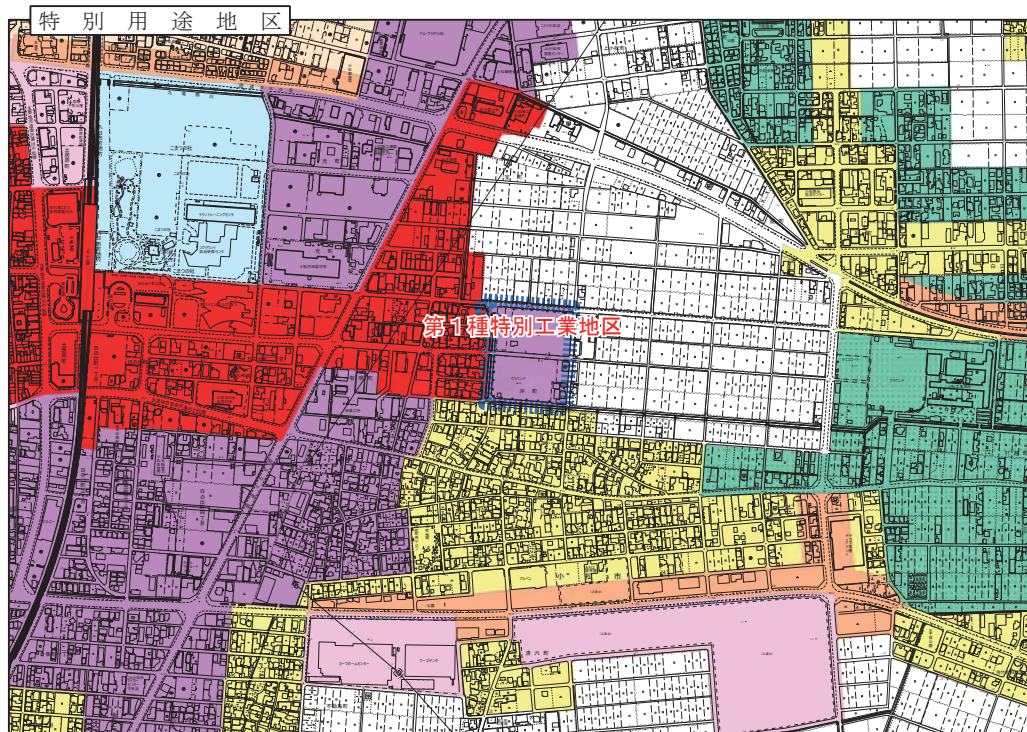
都市計画道路



凡例 都市計画道路

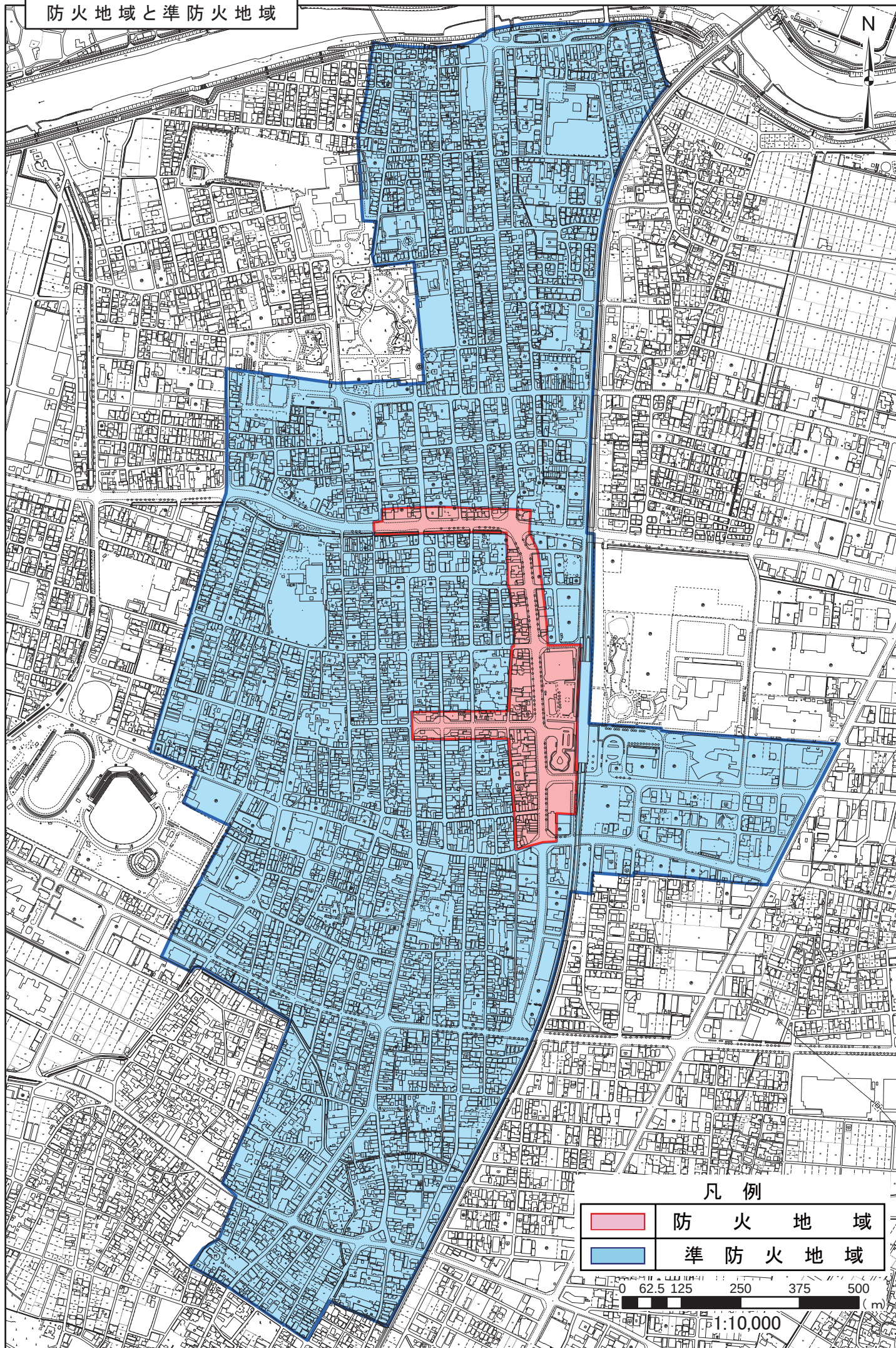
0 0.375 0.75 1.5 2.25 3 キロメートル

1:50,000



防火地域と準防火地域

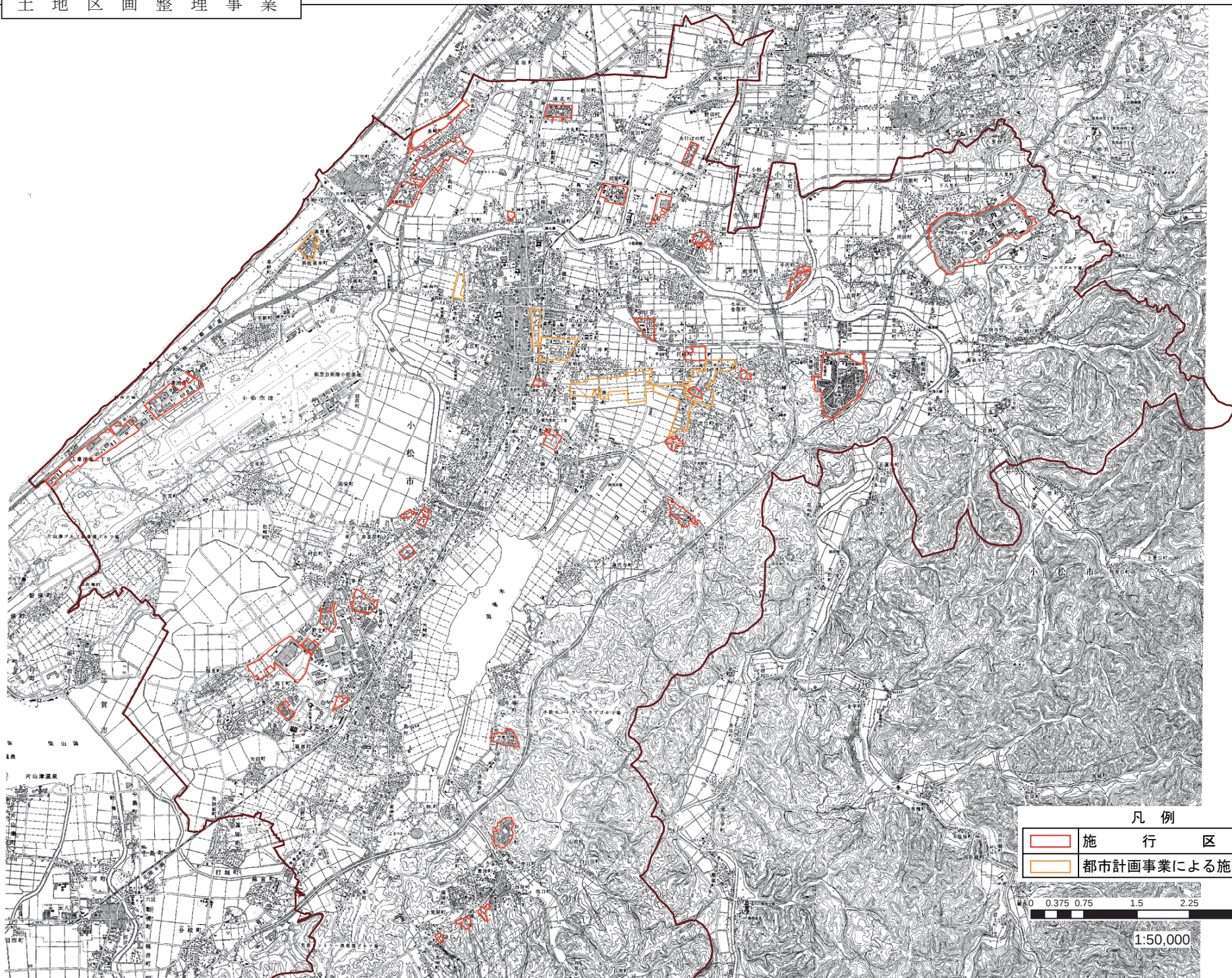
N



凡 例

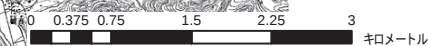
	防 火 地 域
	準 防 火 地 域

土地区画整理事業

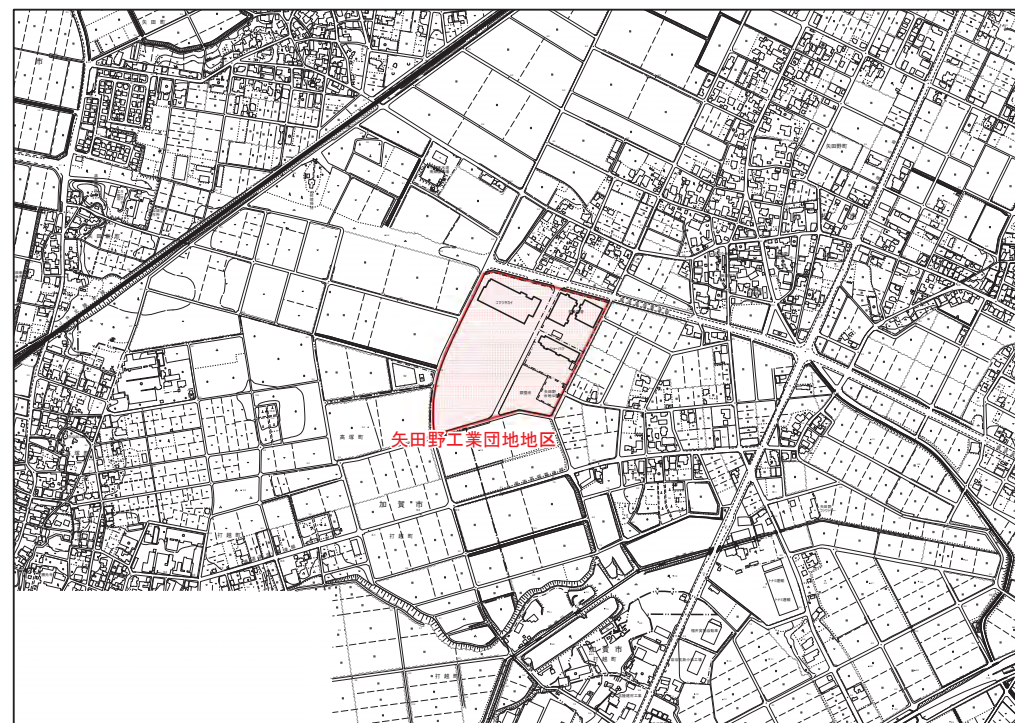
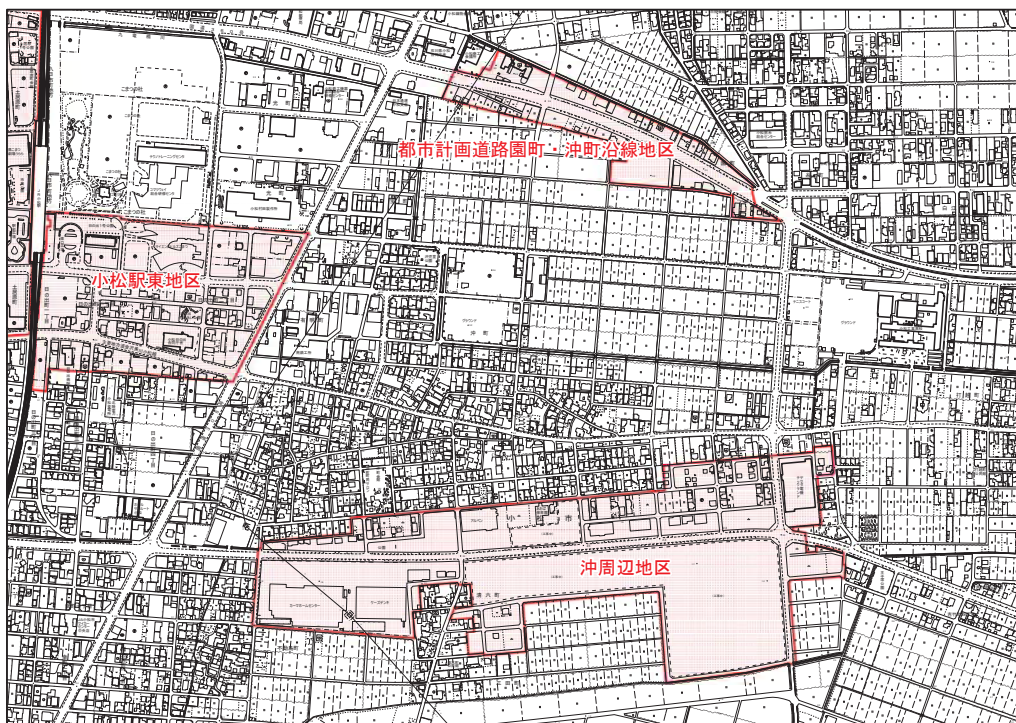
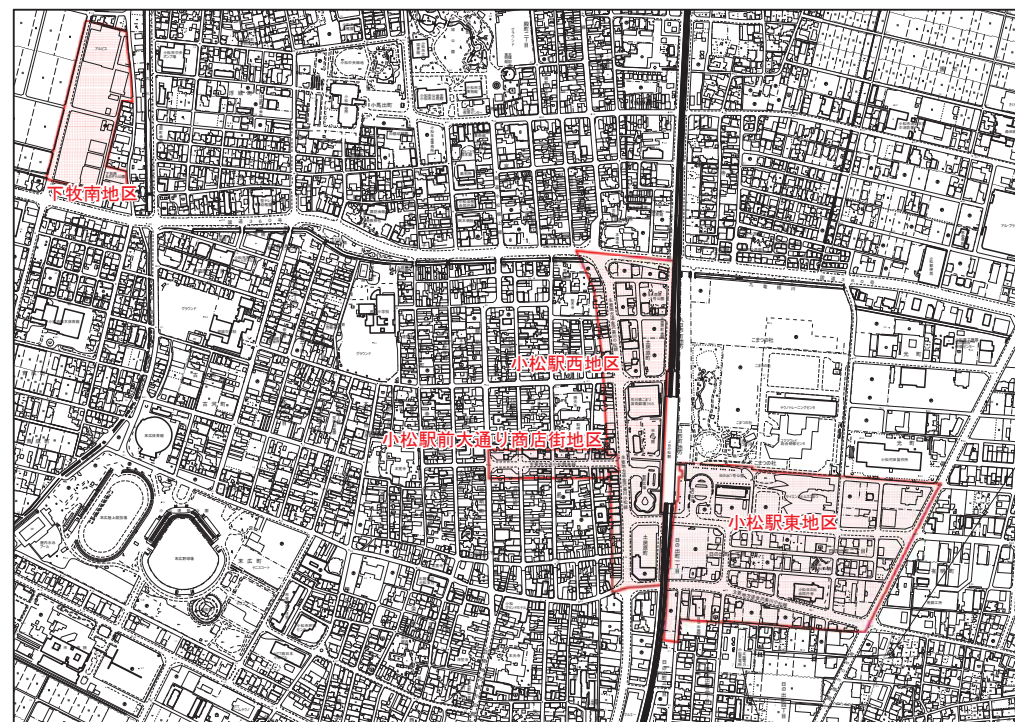
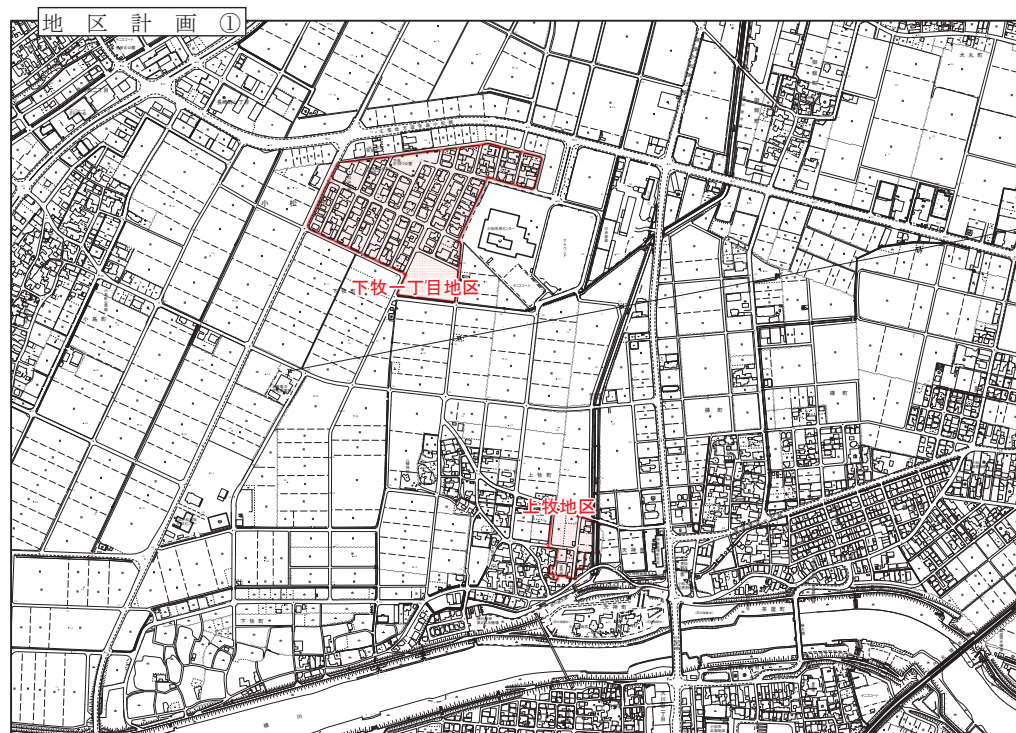


凡 例

	施 行 区 域
	都市計画事業による施行区域



1:50,000



地区計画②





KOMATSU JAPAN

小松の都市計画 2020

令和2年7月

編集 小松市都市創造部まちデザイン課
〒923-8650
石川県小松市小馬出町91番地
TEL 0761-24-8100
FAX 0761-24-8189